
令和7年 第2回(定例)日出町議会会議録(第2日)

令和7年6月4日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和7年6月4日 午前10時00分開議

開議の宣告

請願・陳情の上程

議案質疑

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第1 | 承認第2号 | 令和6年度日出町一般会計補正予算(専決第3号)について |
| 日程第2 | 承認第3号 | 日出町国民健康保険税条例の一部改正について(専決処分) |
| 日程第3 | 承認第4号 | 日出町税条例の一部改正について(専決処分) |
| 日程第4 | 承認第5号 | 日出町税特別措置条例の一部改正について(専決処分) |
| 日程第5 | 議案第31号 | 令和7年度日出町一般会計補正予算(第1号)について |
| 日程第6 | 議案第32号 | 日出町税条例の一部改正について |
| 日程第7 | 議案第33号 | 各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について |
| 日程第8 | 議案第34号 | 日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 日程第9 | 議案第35号 | 日出町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 日程第10 | 議案第36号 | 日出町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について |
| 日程第11 | 同意第2号 | 日出町監査委員の選任について |
| 日程第12 | 報告第4号 | 令和6年度日出町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について |
| 日程第13 | 報告第5号 | 令和6年度日出町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について |
| 日程第14 | 報告第6号 | 令和6年度日出町水道事業会計予算繰越計算書の報告について |
| 日程第15 | 報告第7号 | 令和6年度日出町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について |
| 日程第16 | 報告第8号 | 日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
議案及び請願・陳情の委員会付託 |

日程第17 一般質問
散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

請願・陳情の上程

議案質疑

- 日程第1 承認第2号 令和6年度日出町一般会計補正予算（専決第3号）について
- 日程第2 承認第3号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について（専決処分）
- 日程第3 承認第4号 日出町税条例の一部改正について（専決処分）
- 日程第4 承認第5号 日出町税特別措置条例の一部改正について（専決処分）
- 日程第5 議案第31号 令和7年度日出町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第6 議案第32号 日出町税条例の一部改正について
- 日程第7 議案第33号 各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第8 議案第34号 日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第9 議案第35号 日出町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第10 議案第36号 日出町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第11 同意第2号 日出町監査委員の選任について
- 日程第12 報告第4号 令和6年度日出町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第13 報告第5号 令和6年度日出町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
- 日程第14 報告第6号 令和6年度日出町水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第15 報告第7号 令和6年度日出町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第16 報告第8号 日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
議案及び請願・陳情の委員会付託
- 日程第17 一般質問
散会の宣告

出席議員（15名）

1 番	多田 利浩君	2 番	阿部 峰子君
3 番	河野 美華君	4 番	岡山 栄蔵君
5 番	豊岡 健太君	7 番	衛藤 清隆君
8 番	阿部 真二君	9 番	上野 満君
10番	川西 求一君	11番	岩尾 幸六君
12番	池田 淳子君	13番	工藤 健次君
14番	森 昭人君	15番	熊谷 健作君
16番	金元 正生君		

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長	河野 匡位君	次長	橋本 樹輝君
----	--------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部 徹也君	教育長	恒川 英志君
総務課長	高橋 康治君	財政課長	河野 明弘君
政策企画課長	赤野 公彦君	まちづくり推進課長	坂西 和宏君
税務課長	成富 祥史君	住民生活課長	佐藤功次郎君
介護福祉課長	間部 大君	子育て支援課長	白水由希子君
健康増進課長	後藤 将児君	農林水産課長兼農業委員会事務局長	麻生 康弘君
都市建設課長	藤井 英明君	上下水道課長	大塚英二郎君
教育総務課長兼学校給食センター所長	古屋秀一郎君	学校教育課長	木田 尚武君
社会教育課長兼町立図書館長	河野 英樹君	総務課課長補佐	吉松 慎史君

午前10時00分開議

○議長（金元 正生君） 皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆様に申し上げます。会議中は静粛に願います。会議中の言

論に対し、拍手や可否表明などの行動は固く禁じられております。

また、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力をお願いいたします。

開議の宣告

○議長（金元 正生君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

報道機関より議場内での撮影の申出がありましたので、これを許可します。

請願・陳情の上程

○議長（金元 正生君） 本日までに受理した請願2件、陳情1件につきましては、お手元に配付いたしましたとおりであります。

なお、請願・陳情につきましては、写しにより説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、請願・陳情については、説明を省略することに決定しました。

議案質疑

日程第1. 承認第2号

日程第2. 承認第3号

日程第3. 承認第4号

日程第4. 承認第5号

日程第5. 議案第31号

日程第6. 議案第32号

日程第7. 議案第33号

日程第8. 議案第34号

日程第9. 議案第35号

日程第10. 議案第36号

日程第11. 同意第2号

日程第12. 報告第4号

日程第 13. 報告第 5 号

日程第 14. 報告第 6 号

日程第 15. 報告第 7 号

日程第 16. 報告第 8 号

○議長（金元 正生君） 日程第 1、承認第 2 号令和 6 年度日出町一般会計補正予算（専決第 3 号）についてから、日程第 16、報告第 8 号日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてまでの承認 4 件、議案 6 件、同意 1 件、報告 5 件を一括上程し、議題とします。

これより議案質疑を行います。

議案質疑に対する通告がありませんでしたので、これで議案質疑を終わります。

議案及び請願・陳情の委員会付託

○議長（金元 正生君） ただいま議題となっております承認 4 件、議案 6 件、同意 1 件、報告 5 件、請願 2 件、陳情 1 件をお手元に配付しておる付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、承認 4 件、議案 6 件、同意 1 件、報告 5 件、請願 2 件、陳情 1 件をそれぞれの所管の委員会に付託することに決定しました。

日程第 17. 一般質問

○議長（金元 正生君） 日程第 17、一般質問を行います。

なお、今定例会の一般質問は、8 名の議員の方より通告がありました。6 月 2 日の議会運営委員会におきまして、今期定例会の一般質問は今日と明日の 2 日間で実施することに決定しましたので、本日は受付番号 4 番までの 4 名、阿部真二議員、熊谷議員、多田議員、工藤議員の方々の一般質問を実施し、明日 6 月 5 日に受付番号 5 番から 8 番までの阿部峰子議員、池田議員、岡山議員、森議員の 4 名を実施いたします。

それでは、順次質問を許します。8 番、阿部真二議員。阿部議員。

○議員（8 番 阿部 真二君） おはようございます。ただいま御指名いただきました、8 番、阿部真二です。通告書に沿って質問させていただきますので、執行部の明確な答弁をお願いします。

それでは、1 つ目の質問です。

昨年、令和 6 年第 1 回定例会で、川崎工業団地北側用地の造成費用 2 億 6,444 万円の当初予算に対して賛成討論を行いました。結果、賛成多数で可決されました。あれから 1 年が経過し、気づけば 5 億 1 千万円、約 2 倍の造成費用にふくれ上がっています。

安定財源確保、生産人口増加の誘導は喫緊の課題です。これだけお金をかける以上、企業誘致は絶対成功させなければなりません。進捗状況などについて伺います。

この誘致はいつから募集しますか。

○議長（金元 正生君） 坂西和宏まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

川崎工業団地への企業誘致につきましては、令和7年11月から公募を開始する予定であり、現在、その準備を進めているところです。公募に関する具体的な内容や申込み手続については、適切な時期にホームページや広報等を通じて広く周知を行ってまいります。

本工業団地には地理的な優位性を生かした企業立地を見込んでおり、地域経済や雇用への波及効果が期待されております。町としましても、関係機関と連携しながら、円滑な誘致に努めてまいります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 公募が今年11月からということで、前回、ちょうど1年前にも同じような質問をしたんですけども、そのときに、日本立地センターに委託して立地意向調査等を実施すると、その中で意向を有している県外企業を中心に企業訪問を行い、造成中の用地があるということをアナウンスするといったような答弁をいただいております。

具体的にそういう意向を示している会社があって、そちらに出向いて、そういうアナウンスをしたのでしょうか。

○議長（金元 正生君） 坂西課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

昨年度、県の東京事務所と企業訪問しております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 企業訪問したときに、当然、日出町のPR、土地のPR等を行ってきたと思いますけども、その結果、そういった企業は何社あって、どういう反応だったのか、お聞かせください。

○議長（金元 正生君） 坂西課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） 昨年度ですが、県外につきましては14件行っております。ただ、立地に至るような反応はいただいていないところです。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（８番 阿部 真二君） １４件ほど行かれているということで、反応は今ところないということですけども、それこそちょうど１年前の質問で、立地希望企業の見込みはありますかという質問に対して、現時点で興味を示している企業はあるというふうな答弁をいただいております。そのときのあれなんで、どういう企業だったかは分かりませんが、そのときにも興味を示しているという会社があったということなんで、具体的に、今行ったところ１４件以外でも、既に意向を示している、興味を示しているような企業はあるでしょうか。

○議長（金元 正生君） 坂西課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） ごめんなさい。さっきとちょっと違うんですが、県内外数件の、立地に興味示しているような企業はございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（８番 阿部 真二君） 今、明るい答弁がありましたけども、興味がある企業があるんであれば、毎回言っているように、町長もトップセールスをすると言われていまして、前も言いましたけども、出張費等々かさむんであれば、それはもう補正でも何でもしてどんどん行って、一社でも獲得するべきだと思うので、ぜひ積極的にそういう会社を回って、取り付けてほしいというふうに思います。

本題に戻りますけども、今、造成しているこの土地は、売却をするのか、貸地とするのか。また、そのときの販売価格、貸すときの平米当たりの単価等々、分かれば教えてください。

この質問も１年前にもしたんですけども、当時、原則として売却で考えていると。予定価格としては、目安として、３つあるんですが、１区画が１億２千万円、２区画が４億４千万円、３区画が１億４００万円で、平米当たりの単価が１万１，８００円ということでした。今時点で、何かそこから変更等があれば教えてください。

○議長（金元 正生君） 坂西課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

用地につきましては、言われたとおり、現在３区画の造成を進めております。原則として売却を予定しております。

売却価格につきましては、区画ごとに若干の差異はございますが、平米当たり、言われたように１万２千円前後を想定しており、３区画全体での売却価格はおおむね６億７千万円ほどです。

なお、最終的な面積につきましては、造成完了後の確定測量により多少の変動が生じる可能性がございます。また、価格につきましては、不動産鑑定評価の結果を参考にしながら最終決定することとなりますので、現時点ではあくまで目安として御理解ください。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（８番 阿部 真二君） 冒頭に言ったように、造成費用が約２倍にふくれています。当初、２億６，４４４万円のときに平米単価が１万１，８００円、１万２千円ぐらいということだったんですけども、造成費用、倍になっています。多分まだまだ増えるんじゃないかというふうに思われるんですが、それでも平米単価は据置きのまま、売却なりするということでよいのでしょうか。

○議長（金元 正生君） 坂西課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

原則として売却です。もし見つからない可能性があれば、そういうときは賃貸等も考えられるのかなと思います。

それから、造成につきましては、こちらとしましては、令和６年度に造成費用を計上しました。

それから、令和６年度の補正予算として、現地の農業の方から要望のありましたため池の補修と浚渫、この部分、補正になりますが、この部分が想定外だった部分で６千万ほどとなっております。

それから、令和７年度、これにつきましては、道路拡幅とか造成後の測量等に予算を計上しております。この部分は当初２億６千万円には入っていなかった部分かと思います。ですので、想定外の部分は、ため池の補修等、６千万円ほどとなっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（８番 阿部 真二君） それは分かっているんですけども、追加した分、まだ多分、外構やらいろいろしていくと費用はかさむだろうと思われるんですが、その費用は土地価格には反映しないという意味でしょうか。

○議長（金元 正生君） 坂西課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） 今後、今想定していないことも起こり得ると思います。

そのときは補正予算計上させていただく、予算委員会等で説明はしていく予定です。あくまでも、不動産鑑定結果、市価よりもあまり高い値段では恐らく売れないのかなと思います。

それと、歳入の部分で、県の基盤整備の補助金を受ける予定にしております。これがうまくいけば１億ほどの収入になるかと思います。９千万から１億ほどを見込んでおります。なので、造成費用５億何千万ほどかかっていますが、そのうちの１億ほどは収入として賄えるかと思えます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（８番 阿部 真二君） 近隣の土地、企業用地に比べて、当然高ければ来る企業も減るんだと思います。

ただ、利便性がよかったり、いろいろ企業にメリットがある土地、場所であれば、それなりに企業も価格より立地、利便性を取るケースもあるかと思いますので、その辺は日出町としてどこまで企業に歩み寄れるかを勘案した上で、しっかり企業誘致には取り組んでいただきたいというふうに思います。

先ほど聞いたんであれですけど、今のところ、誘致の見込みはちゅうことで、何か主立って——興味を示しているところはあるというふうには聞いているんですが、特に日出町からしてもこの企業だったらいいなとか、そういうぜひ誘致をしたいような企業があるのであれば、社名は言えないと思いますが、何か今、ここがいいなというようなところがあるのかなのかだけいいんで、答弁ください。

○議長（金元 正生君） 坂西課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

社名、当然言えないし、公募にかかっておりませんのであまりちょっとお答えはできないんですが、例えば従業員が多いような会社がもし来ていただければありがたいかなと思っております。以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 当然、言えない部分なんであれですけど、できるだけ地域雇用というか、日出町の方を雇用していただけるように、お互い歩み寄って企業誘致進めていただきたいと思います。

先ほどもちよろっと言いましたけども、誘致のための活動は、何かこれからこういうふうにしていこうということがあれば教えてください。

○議長（金元 正生君） 坂西課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

企業誘致の取組につきましては、現在、以下のような多角的な活動を進めております。

議員言われましたように、昨年度より公益財団法人日本立地センターに委託し、全国約千社を対象とした企業誘致アンケートを実施しており、本年度も継続して日出町や川崎工業団地に関心を持つ企業情報の収集に努めております。

加えて、経済産業省の産業用地マッチング事業へ今年度新たにエントリーし、産業用地を求め企業との円滑なマッチングを図っていきます。

また、大分県の企業誘致担当課をはじめ、県の東京事務所、大阪事務所との連携による広域的な誘致活動も展開していきます。

さらに、収集した企業情報を活用し、ダイレクトメールやSNSなどを通じた情報発信を行うとともに、企業訪問を最重視し、県内外の企業や金融機関を直接訪問して、具体的なニーズの把

握等、関係構築を図っていきます。

これらの取組により、企業誘致の成果につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（８番 阿部 真二君） ぜひ、ありとあらゆる手を使って、町長が旗振って、どんどん行ってもらいたいと思います。

そうはいいながら、企業が進出してくるにはそれなりのメリットもないといけないと思うんで、近隣と同じような優遇であれば、より便利のいいところ、人が集まるところに目が向くんで、日出町として優遇措置みたいなことは考えられているでしょうか。

○議長（金元 正生君） 坂西課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

日出町への企業立地に際しましては、川崎工業団地に限らず、幾つかの優遇措置がございます。

まず、国の制度として、半島振興法や中小企業等経営強化法に基づく税制優遇措置が適用される場合があります。

また、町独自の支援策としては、企業立地促進条例に基づき、以下のような助成制度を設けております。

１つ目としまして、固定資産税の２分の１を３年間助成、それから２つ目としまして、用地取得費の２割、上限２千万円を助成、それから３つ目としまして、賃借料の３割、年上限２００万円の最大３年間を助成、以上となっております。

これらの制度につきましては、業種や投資額、雇用人数などの要件を満たす必要があるため、企業訪問を通じて個別に説明を行っております。

今後も企業ニーズに応じた支援を行い、誘致促進に努めてまいります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（８番 阿部 真二君） 近隣と同じことをしても多分あまり変わらないというか、あれなんで、町独自でできるだけ企業に寄り添って、企業からしたときに魅力的な優遇措置があれば飛びつく——飛びつくか分かりませんが、可能性はあるので、ぜひ、PRの仕方にしても、やっぱり目を引く、関心を持ってもらうような取組を進めていただいて、１社でも立地してもらうように推進してほしいというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。

第５次総合計画（後期計画）の期間は２０２１年から２５年、今年度が最終年度となります。この結果をレビューし、町長の目指すビジョンに向けた第６次日出町総合計画の策定に生かさな

ければなりません。

第5次総合計画の指標に対する進捗状況と、遅れている場合の挽回策、第6次総合計画へのビジョンについて伺います。

第5次総合計画の重点プロジェクト1から3があるかと思いますが、それぞれの進捗状況はどのようになっているのでしょうか。

○議長（金元 正生君） 赤野公彦政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） 第5次総合計画（後期計画）では、1つ目に「町民とともにつくる共創のまちづくり」、2つ目に「若者世代・子育て世代に選ばれるまちづくりプロジェクト」、3番目に「希望がかない持続的に稼げるしごとづくりプロジェクト」の重点を3つ掲げております。

各プロジェクトにおきましては、それぞれで5から6の指標が設定されておりまして、計18の施策を掲げております。全て令和7年度末の目標指数となっておりますが、現状で遅れているものを報告させていただきます。

1つ目は、まちづくり協議会、地域自主運営組織及び類似組織の設立数につきましては、令和7年度目標が6団体に対しまして、現在1団体であります。これは、町が協議会の活動に補助している地域団体の数を書いております。

2つ目は、地域内フィーダー交通年間利用者数であります。目標値が5万人に対しまして、現在1万3,600人です。

3つ目は、創業者件数であります。60社に対しまして23社、4つ目は川崎工業団地や工業系用途地域等への企業誘致数、15件に対しまして5件です。

最後に、雇用創出件数につきましては、400人に対しまして47人となっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 今、ビハインドしている部分について報告いただきましたけども、今の報告でいくと、達成率は4割も行かん、半分程度かなと、ざっくり、思うんですが。これ、総合計画ですね。これは、基本的には達成しなければならない計画だったんじゃないかと思うんですけども。

ちょっと遅れがひど過ぎるというか、何してきたんだろうなというふうにちょっと疑問なんですけど、どうやってこれを挽回するのでしょうか。

○議長（金元 正生君） 赤野課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） 18項目ありますうちの5つにつきましては、今、進捗が遅れているということでもあります。

進捗の遅れが出ています、まず、まちづくり協議会の設立数でありますけども、当初は校区ごとに地域の課題の受皿として協議会を設置するということを促しておりました。ただ、コロナ禍もありまして、基礎組織であります自治会や各種団体の活動が縮小しております。こういったこともありまして、新たな組織を設立することを優先するよりも、自治会等の再活性化を支援することに、今、力を入れていくべきではないかというふうに考えております。

2つ目の地域内フィーダー交通の年間利用者数ですけども、民間路線のバスの廃止もありましたけども、現在、地域交通の再編に向けて調整をしているところであります。

3つ目ですが、創業者件数につきましては、引き続き、商工会との連携によって、創業スクール等の創業者支援を進めていきます。

4つ目、5つ目ですけども、川崎工業団地や工業系地域等への企業誘致件数と雇用創出件数につきましては、先ほどもまちづくり推進課長が申しましたけども、川崎工業団地北側造成事業を早期に完成をして、速やかに企業誘致、雇用創出につなげていきたいというふうに思っております。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 先ほどの協議会、大神活性化推進協議会が、3年ぐらい前かな、発足して、その後に藤原を愛する会が発足しています。今、大神もそうですけど、藤原を愛する会が非常に活発に活動されていて、一つの成功事例だというふうに思います。

なので、そういった成功している自治区の活動を例えばほかの自治区にもPRするというか、町がちょっと力入れて広報する、こういうことをすればこういうふうに活性化していくよというようなことを、多分、ほかの地域の方、関わっていなければ、何をしているか、どんなことしているか分からないと思うので、そういう成功事例があるんで、そういったものをPRして横展開できるのであれば横展開すると、そこに町も支援していくといったようなことをしていけば、ある程度活性化も図れるのではないかと思いますので、見ているだけじゃなくて、実際、成功事例があるんで、それはぜひPRして次につなげていくと、横展開していくといったことも検討していただきたいというふうに思います。

地域交通に関しては、今、町長も頭が痛い問題だとは思いますが、より町民の利便性が上がるように、今、検討してもらっていますので、これもぜひ、買物難民等々がどんどん増えていきますので、例えばある地域限定でまず導入してみるというのは――過去にもやっていますね、藤原で、デマンド交通。そういったこともチャレンジしながら、一人も取り残さないというのが町長の思いなので、ぜひ、みんなが困らないようにそういう支援を進めてほしいというふうに思います。

そのほか、創業者支援等々も商工会と連携するということなんで、まだ今、連携といっても年

に1回か2回、顔合わせる程度だと思うので、もっと商工会と本当に連携深めて、会話、コミュニケーション、たくさん取って進めていっていただきたいと思います。

雇用人数、企業立地等については、先ほどの話なんで、今のところ興味示している会社もあるようですので、ぜひ取り逃さないようしっかり対応していただきたいというふうに思います。これが6次計画等にもつながっていくはずなので。

ということで、もう6次計画、策定に入っているかとは思いますが、そこで町長の6次計画に対するビジョンを教えてください。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

私のビジョンといたしましては、日出町の特徴である豊かな自然であったり、文化、歴史、こういったものを残しながら、持続可能な経済成長を目指していきたいというふうに思っております。

具体的には、企業誘致を通して、今の町内総生産、およそ750億程度だと思われそうですが、これを1千億円に、そして企業誘致すればもちろん働き手も重要になってまいりますので、この働き手を確保するために、今、日出町の人口2万8千人弱ぐらいですが、この人口を第6次総合計画が終わるまでには3万人程度まで増やしていくことを目標にしております。

そして、このような経済的な豊かさの実現を日出町の福祉の充実につなげて、町民の皆様が笑顔で暮らせるまちづくり、具体的な目標といたしましては、町民幸福度というもの掲げていこうかというふうに思いますが、この町民幸福度、みんなが幸福を感じていただけるという意味で、100%を目指してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 町長のビジョン、今、伺いましたけども、具体的な数値も出ています。町長のビジョンを達成するためにいろんな施策がそこに下りてくるはずなので、今、町民幸福度という指標を新たにつくって、それ100%目指すということですので、町民幸福度、十人十色なんでいろんな視点があろうかと思いますが、それがだんだん6次総合計画の中に下りてきて、それぞれの指標が出てくるんだと思いますので、それを総合したものが町長のビジョンであり、幸福度の指標になろうかと思いますが、しっかり今現状、まずは把握した上で、いろんな分析手法はありますので、日出町に合った手法を生かして、町長の目指すビジョン達成するように6次計画をつくり上げていただきたいと。

これは10年計画、5年、5年——8年。今回、8年なんですね。8年計画でやるということなんで、長中期の計画ということで、しっかり分かりやすいターゲット、目標、KPIを設定し

て、ここにいる課長さんたちがそのK P Iを把握できていて、それに対して進捗がどうなのか、はかり切れる指標で、6次ビジョンを達成するようにしっかり町長フォローしながらやっていただけだと思いますので、最終的には町民がみんな笑顔で暮らせるということなので、それに見合った政策を期待していますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、3つ目の質問に入りたいと思います。これは、過去に質問したものの追跡というか、確認になります。

以前、世帯主が亡くなった場合、多くの提出物がありますと。それを簡単に一括でできるような対応はありませんかという質問したんですが、それについては、簡素化が図れるように内部で協議しますという答弁でした。実際にどういう協議をし、その結果どうなったのか、お答えください。

○議長（金元 正生君） 赤野課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） 御質問にありますように、御遺族の方々の窓口の手續につきまして、手續を簡素化したり、受付場所を1か所で完結できるようにして、来庁者の負担を軽減する方策であります。

現在につきましては、おくやみハンドブックをお渡しし、どのような手續が必要か、必要な書類は何か事前に分かるようにして、できる限りスムーズな手續ができるようにしております。

今後ですけれども、さらに今年度につきましては、8月を目途におくやみ手續窓口を設置するよう準備を進めております。

窓口の流れといたしましては、死亡届によりまして確認できた情報をシステムに入力します。システムに入力することで、事前に関係課でどんな申請やどんな手續が必要かを確認できます。

また、申請の内容に関しまして、関係課が持っている情報をあらかじめ関係課で準備をしますので、御遺族の方々に記入をしてもらう部分をできる限り削減いたします。

また、受付場所を1か所に定め、御遺族の方々にはそちらの場所にまず来ていただくというふうにしたいと思っております。その中で、そちらに来ていただいて、タブレットに入力をしていただくことで、氏名、住所等を何度も記入しなくてもいいような仕組みを構築したいというふうに思っております。

現在、8月に向けまして各課と協議中ですので、導入に向けて進めているところであります。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 随分進んだなというふうに思います。システム入力の部分も、もう本当に簡単にできるようにしてあげてください。結構、当然、世帯主亡くなって落ち込んでいる方をあちこちらい回しにするというのはあってはならないことなんで、こういうシステム導入で非常に簡単にその手續ができるようなれば、おくやみ以外でもそういうふうになれば、それ

でなくても役場に来るのは敷居が高いとかいろんなことを言われる方もいますので、ぜひ窓口一括で簡単に手続きができるようなことを、町民サービスなどでしっかりやっていただけたらいいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次ですけれども、現在、空き家バンクがあるんですが、空き地バンクを創設できませんかというような質問をしました。そのときに、答弁としては、空き地バンクの創設について、要綱に加え、移住者のニーズにマッチした制度になるように検討しますという答弁をいただいております。これについて、現状どのようになっているか、お聞かせください。

○議長（金元 正生君） 坂西課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

平成24年度から空き家バンクの制度を運用してきましたが、所有不動産の賃貸もしくは売買を検討する物件登録者、登録物件は少なく、地域活性化、移住定住の促進につながっていないという課題がありました。

そこで、令和4年4月から空き家・空き地バンクを新設し、町内に存在する空き家と空き店舗、空き事務所、空き事業所、空き地をバンク化・データ化し、町ホームページなどに掲載することで物件の流動化を促進し、移住人口の増加や空き店舗解消などにつながるよう現在運用しているところです。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） まずもって、ありがとうございます。令和4年4月から、空き家・空き地バンクということでもう既に創設されているということなんで、その登録がどのようになっているかちょっと分かりませんが、ぜひ、多分知らない方多いと思うんで、これも広報しっかりしていただいて、活用される仕組みにしていきたいというふうに思います。

3つ目です。ネーミングライツについてです。

これも前々から、ネーミングライツの取組をしてはどうかという質問を何度かしました。そのときの答弁としては、引き続き検討しますということでずっと来ています。

前回、工藤先輩がネーミングライツについて言ったと思いますけども、そのときも検討しますで多分終わっていますので、実際に検討しているのか、したことがあるのか、これからするのか、答弁をお願いします。

○議長（金元 正生君） 赤野課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） ネーミングライツにつきましては、過去の議会でも何度も御提案をいただいたところであります。

検討課題の一つとしまして、ネーミングライツの対象となり得る施設の選定が必要ですが、各

施設等を管理する担当課との協議は進んでおりません。

また、料金の設定についても難しい課題であります。他市町村を見ますと、5万円程度から数百万円というものがあります。応募する企業が手を挙げやすい金額であるか、一方で財源確保につながる額であるかということも比較しながら検討していく必要があると考えております。

今後につきましては、今年度中に施設管理担当者との連絡会議を開催し、意見を取りまとめたと考えております。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） 連絡会議を開催するという事で、一步前進するのかなというふうには思います。

多分、日出町が持っている施設としては、そんな名前をつけてどうのこうのというような施設はないとは言いませんけども、あまり主立ったというか、目立つものはないかなというふうに思いますが。

料金も、大分でいうビッグアイとか年間5千万とかでネーミングライツしていますので、そういうものとは全く違うんですが、例えば日出町立図書館とかであれば、何かもうちょっと違う名前をつけてもらって、年間20万なり30万なり、そんな高い金額設定ではなくて、ちょっと言い方は失礼ですけど、簡単につけられるぐらいの設定で、それでも公民館やら体育館やらいろんな施設、それぞれすれば数百万ぐらいにはなるのかなというふうには思いますので。

何もしていなければそのまま、何かそういう取組をすれば幾らかの足しにはなると思いますが、今まで多分、何も検討してきていないように思いますが、これから連絡会議等でそういう検討もするという事なんで、今、一步二歩前進させて、ネーミングライツで幾らかの足しにすると。

ちょっと話替わりますけども、敬老会の予算、5年かけて500円落としたやつを、1回で500円戻してもらいました。トータルで七、八十万だったか。もうちょっとかな。そういう予算、このネーミングライツで100万稼げば上乗せするなり、ほかの予算に使えるわけなんで。

厳しい中ですが、そういった取組も、ちりも積もれば山となると言われますので、しっかり検討して導入いただければ何らかの足しにはなると思いますが、ぜひ検討を進めてください。

最後になりますけども、大神地域に町営住宅の建設ができませんかという質問をしました。そのときの答弁としては、候補地の一つとしてはありますという程度の答弁だったんですけども、御存じのとおり、今、日出町、緩やかに人口減少しています。

内容を見ると、川崎、藤原は増加傾向にあります。減っているのは大神。大神がどんどん減っている分が、川崎、藤原の増加分を相殺しているという状況になっていまして、ぜひ、大神地域、土地は結構空いております。交通の便はいま一つですけども、それは公共交通の整備等によって

改善はされていくはずなので、大神地域の過疎化を食い止めるためにも、町営住宅等建設する予定があるのであれば、大神にぜひ立地していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 藤井英明都市建設課長。

○都市建設課長（藤井 英明君） 町営住宅の更新については、令和3年に改定・策定しました日出町公営住宅等長寿命化計画に基づき実施をしているところです。本計画では、既存の建物を取り壊し、現地で建て替えを行う計画としており、現時点で大神地域に立地する具体的な検討は行っていない状況です。

しかし、今、議員おっしゃったように、大神地域の振興は極めて重要な課題であると認識をしており、また当長寿命化計画は来年度に見直しを行う予定としていますので、今後、関係各課と立地について議論をしたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部議員。

○議員（8番 阿部 真二君） ぜひ、来年の見直しで大神地域が浮上してくるように、我々も働きかけますし、その一つの案として心に納めておいてもらって、大神の過疎化、人口減少を食い止めるための策になるようにしていただきたいというふうに切に願っております。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（金元 正生君） お諮りします。ここで休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、休憩します。10時55分より再開いたします。

午前10時48分休憩

.....

午前10時55分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。15番、熊谷健作議員。熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 熊谷でございます。一般質問をしたいと思います。御覧のとおり、議場が、お金をかけて設備が新しくなりました。モニターもつきまして、画面が本当に鮮明なんです。映される私は相変わらず見栄えがしませんので、何とか質問の内容でお応えをしていきたいと思っております。

では、今回3点ほど質問いたしますが、まず最初に図書館のことについてお聞きしたいと思

ます。

図書館がくしくも今年10周年ということで、いろんな企画も考えられているようにありますが、近年、県内の自治体でも次々と新しい図書館ができております。隣の杵築市はうちよりも3年後にできました。ただいま別府市のほうは市役所の前に大変大きな図書館を建設中で、近々開館するんでしょうけども。

そういったことで、図書館を取り巻く環境、それから運営の在り方について、かなり議論されてきております。そういった意味で、この10周年を機会に、様々なことについて詳しくお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

ここに書いてありますように、数値関係は事前にお渡しして、こうやってモニターに映されるようにお願いしましたので、そのほうからお聞きしたいと思います。

現在の蔵書数と目標冊数をお知らせくださいということなのですが、もうお答えは、ここに出てありますように15万冊が目標冊数、現在がそれに5万ほど足りない10万弱なのですが、以前、目標冊数は12万冊だったと思うんです。それがいきなり15万になった理由をお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 河野英樹町立図書館長。

○町立図書館長（河野 英樹君） お答えいたします。

以前は、確かに12万冊、こちらのほうを目指しておりました。図書館ができた当時、平成27年ですが、開館当時は約6万冊でございました。県内の人口が同規模の公立図書館の蔵書冊数がほぼ12万冊でございましたので、当初はその冊数を目標といたしておりました。

最終的に目標とする蔵書冊数は、日本図書館協会、こちらが算出しております数値基準である15万冊としております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 現在の10万弱の書籍の分類の仕方、それからその割合、パーセント、それをお答えください。

○議長（金元 正生君） 河野館長。

○町立図書館長（河野 英樹君） お答えいたします。

質問の11番目にもあるかとは思いますが、割合ですが、一般図書、それから児童書、そして郷土資料等に分類をしております、約6割、3割、1割となっております。

冊数は、令和6年度末の具体的な数字を申しますと、一般図書が6万964冊、児童書が2万9,543冊、郷土資料等が9,288冊、合計9万9,795冊となっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（１５番 熊谷 健作君） 通告していないんですけど、昨日、打合せをしまして、こういった数字もお知らせ願うようにしております。

次に、１日当たりの平均来館者数と貸出冊数なんですが、５年前は、これ、コロナの関係もあるかと思うんでちょっと落ち込んでいるんですが、１０年前と今現在を比べても、来館者数、貸出冊数も伸びていないんです。こういった状況について、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（金元 正生君） 河野館長。

○町立図書館長（河野 英樹君） お答えいたします。

１０年前の数値でございますが、ちょうど開館した当時でございます。やはりどの図書館も、開館した当時は、御祝儀来館といいますか、皆さん、目新しく、町内外から多くの方が来られると思います。１０年前の数値が、１日当たり４０７人、それから貸出冊数が５１５と、これが過去１０年間でも一番多い数字となっております。

５年前の数値は、ちょうどコロナでございまして、約半分近くに落ち込んでいる状況です。ですので、通常来館者数というのは、今現在の数値に近いのかなというふうに感じております。

この来館者数に関しては、町立図書館においていろんな行事を行っておりまして、図書館で本を貸し出すのみならず、多くの方に来ていただくようなイベント等を行って、まずは図書館に足を運んでもらうと、そういったきっかけづくりを行っているところです。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（１５番 熊谷 健作君） 図書館の評価は、やはり来館者数、貸出冊数だと思うんですよ、いろんな面があると思いますけど。ですから、現状の数字で甘んじていると、そういったことについて、どうなんだろうということなんですけど、後にまた関係しますんで、次に進みますけども。

次は職員の数ですが、これは数としてお聞きしただけですんで、これについてコメントはいたしません。ただ、司書の免許持たれる方が５人もいらっしゃるということで、これは大変いいことだなと思っております。

次に、新刊書籍、購入書籍の貸出冊数というのが、またこれも出していただいたんですけども、以前から、私、図書館行って、新刊コーナーあるんですが、これ誰が読むんだろうという本があるんです。そりゃ、確かに堅い本も結構です。なかなか町民が手に取らない本を購入してお示しするというのも結構ですが、新しい、難しい本で、私、手に取っても、誰も開けた形跡もないような本があるんです。もう表題だけで、誰も手に取っていない。

県立図書館とか、ましてや国会図書館ならありだと思うんです。しかし、日出町の小さな図書

館で、限られた予算の中でこういった本を購入することってどうなのかなと私思うんです。ですから、私、以前は本もかなり借りていたんですが、最近は読みたい本もだんだんなくなって、本屋さんで買うほうが私自身も多くなりました。

ですから、やはり町民の皆さんが利用しやすい、そして借りたい本があるということが日出町の図書館に必要なことだと思うんです。見ていただくと分かるように、ゼロ回、1回ってのがあんなに数があるんです。これについて、どう思います。館長じゃなくて、教育長でも町長でもいいんですが。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） それでは、御質問にお答えいたします。

私自身、非常に図書館に助けられた経験がございます。

図書館というのは、ただ単に本を貸す場所ではございません。ここは、やはり私の中では図書館というのは、本との出会いも非常に重要なんですけれども、人との出会い、そういうようないろんな新鮮な経験ができる、そういう場所であるべきだというふうに考えております。

そういった中で、今、本の種類で非常にお堅い本があって、全く貸出しがない本、そして一回しか貸し出されない本、そういうのがたくさんあるというお話でした。ただ、私自身はこの図書館の蔵書も多様性が非常に重要だというふうに思っておりまして、それはもちろん、ちまたで人気があって争奪戦が起こるような新刊本もございますが、やはり中には非常に難しい本を読みたいという町民もいらっしゃると思います。ただ、やはりゼロ回、1回というのは、これは問題があるのかなというふうに思うんですけれども。

本は、価値のない本というのは一冊もありません。著者が本当にこれは血のにじむような努力を行って、一冊一冊を書き上げております。ですから、価値のない本というのはないわけなんですけれども、これをしっかり司書の方が、この本はどういう本だと、どういう本に向いている、民間でいうマーケティング的な考えでしっかりと司書の方が本を読んで、その価値を町民の皆さんに伝えれば、ゼロ回、1回というのはなくなっていくのかなというふうに思いますんで、今後はしっかりまたその本の価値を認識していただいて、町民の皆さんに伝えて、貸出しの起こるような本にしていきたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 町長がせっかく答弁してくれたんですが、前段の部分は何言ってるのかちょっと分からなかったんですけど。

私も、かねてから言っているのは、ベストセラーは置くべきじゃないと言っているんです。それは本屋さんで買ってください、そうしないと本屋さんは困りますということは言っているんで

す。

ただ、堅い本、学術書は、今、県立図書館に問い合わせれば持って来てくれるんですよ、日出の図書館に。それで、学術書でもない、何でもない。それは、町長見たことないから分からないかもしれない、私、これ誰が読むのかなという、本当に狭いニッチな本を置いているんです。潤沢にあればいいんですよ、本を買うお金が。ないじゃないですか。毎月毎月、買うのに、本当に僅かな予算で買っているわけですから。だから、その辺はもう少し考えていただけたらなというのが私の感想です。

今日は、図書館に関しては、私、提案ばかりですんで、別に批判もするわけじゃないし、こうしてくださいという強いお願いもするつもりないんで、次に行きます。

次が、今出ました図書館の年間予算ですけども、1億1,400万なんですが、この中の人件費と図書購入費の予算、どれぐらいあるか教えてください。

○議長（金元 正生君） 河野館長。

○町立図書館長（河野 英樹君） お答えいたします。

令和7年度の総額は1億1,470万2千円でございます。そのうち人件費は4,427万2千円、約39%です。それから、図書の購入費は678万9千円、約6%でございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 今お聞きになったとおり、ほとんど人件費なんですよ、これ。本を買うお金って6%しかないんです。だから、私はこういうふうに今提案しているわけですが。

次に、新図書館になってからの廃棄冊数、3,860冊、10年前から今日に至るまでこれだけの本が廃棄されたんですけども、蔵書数をやはり提示しなきゃいけない、固持しなきゃいけないという気持ちは分かるんです。だから、今、10万弱の冊数になっているんですが。

行かれたら分かると思うんですが、奥のほうに全集があるんですよ、昔の全集、各作家の。私、見たら、旧仮名遣い、もう読めませんよ、今の若い人は。それを誰も借りない、誰も読まない本がずらっと並んでいる。これ、廃棄してもいいんじゃないですか。私はそう思います。

それで、その分また蔵書数が減るじゃないかちゅうことなんでしょうけども、減ってもいいんじゃないですか。あれを並べとく——あれ、また空けると、スペースが空いちゃって見栄えが悪いということなんでしょうか。どういうふうにお考えなんでしょうか。

○議長（金元 正生君） 河野館長。

○町立図書館長（河野 英樹君） お答えいたします。

廃棄した本は、例えば汚れていたり破れていたり傷みが激しい状態のもの、または内容が今の時代にそぐわないもの。例えば、国の省庁が、今は国土交通省ですが、建設省となっていたり、

鎌倉幕府の成立が、私たちは1192年と習いましたが、今は1185年と歴史の内容も変わっていたりします。また、編み物の本でデザインが古いものなど、今の時代に合わないようなものは廃棄をしております。

出版年数が古い、それから貸出しがないという状況だけでは捨てたりすることはございません。貸出しがなくても、図書館に来られて、図書館の中で手に取ってお読みになる方もおられますので、あらゆるものをそろえておくのが公立図書館の役割だと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） そうはおっしゃいますが、誰も読んでいないです、あの本。私、見たことない。読めませんよ。

まあ、いいです。それで、次の質問に行きます、時間ないんで。

図書館の運営責任者、これは館長、課長が兼任ということで分かります。あそこにとどまって、実際の責任者というのは副館長ということでよろしいんですね。

ということなんですが、これ、やっぱりはっきりしないんですよ、責任がどこにあるのかが。副館長は副館長なんですよ。だから、しっかりした、あそこに館長として全てに責任を負う人をやっぱり私はつくるべきだと思うんですけど。人事のことですから、あんまり言いたくないんですけど。

それで、会計年度職員、この方が今5人司書の方がいるんですが、私、隣の杵築市に行ったら、会計年度職員の方だけで運営しているんですよ、あそこは。館長って方が、もう図書館勤務が30年以上という方で、あちらこちらの図書館に勤務されていまして、一時は大阪のほうまで請われて行ったということなんです。それだけもう本に対する愛情も深いし、図書館に対する情熱もすごい強い方でした。

お聞きしますが、館長、本、お好きですか。

○議長（金元 正生君） 河野館長。

○町立図書館長（河野 英樹君） お答えいたします。

正直、あんまり本は読んでいないのが実情でございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 別に個人攻撃するつもりないし、今、本読まない人ほとんどです。ですから、この中でも何人毎月読んでいるかといったら、多分あんまりいないと思います。

でも、やっぱり図書館に勤務する人って、本が好きな人が、私、条件だと思うんです。だから、司書の方なんかは当然本が好きでそういった職業選んだんですから、そういった司書の方に館長

になっていただいて、私は責任者になってもらうのがベストじゃないかなと思うんですけど、この考え方について、教育長、どう思われますか。

○議長（金元 正生君） 教育長、恒川英志君。

○教育長（恒川 英志君） お答えいたします。

今、議員おっしゃったような考え方もございますでしょうが、日出町立図書館としましては、現在の人事の中で運営していくという形になろうかと思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 先ほど言いましたように、これ、提案ですんで、そういう考え方だということは承りました。しかし、これはある程度考慮されてもいいのかなと私は思います。

次に、図書館の基本的な運営方針、これについてお聞きしたいと思うんですが、ありますようですから、先にお聞きます。

○議長（金元 正生君） 河野館長。

○町立図書館長（河野 英樹君） お答えいたします。

基本方針は以下のとおりとなっております。

図書館は、単に本を貸し出すだけでなく、日出町の人材育成に欠かせない役割を担う場所であり、町立図書館は従来の図書館のイメージにとらわれないコミュニティセンター的な役割を果たし、子供から高齢者まで全ての町民が集い、学び、交流する、「文教の町「ひじ」」にふさわしい交流の学びの拠点を基本理念とし、町民ニーズを取り入れながら、町民と共に育つ新しい情報発信の拠点となるような図書館運営を目指していく、これが日出町の令和7年度基本方針となっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 今、基本方針というのを御説明いただきました。これ、しかし、別に日出町の基本方針じゃなくて、よその町、よその市の基本方針でも十分通用するわけです。普遍性のある基本方針だと思っております。

まず最初に、なぜこういうことを提案するかといいますと、この図書館の成り立ちなんですけど、もう議員のほとんどの方は御存じだと思うんですけども、傍聴の方や職員の方で知らない方がいらっしゃると思いますんで説明しますと、まず最初にあそこを再開発するときは、当時の町長はもう商業施設だけのつもりだったんです。ところが、我々の委員会で、それはちょっとおかしいと。今、町民の方が何か施設を望んでいるときに、ただ商業施設だけで終わっていいんですかということを申込みに行ったんです。そのときには、図書館じゃなくてもいいです、町民ホー

ルでもいいです、何らかのものを上に造ってくださいというお願いしたら、当時の町長はもうすごい剣幕で、そんなもんです、もう絵はできているんです、模型もできているんです、できませんというお話だったんですが、それから一、二か月で急転直下、図書館を造るというふうになったんです。

ですから、最初の成り立ちが、町の住民団体の方が要望したとかあるいは役所の方、それからトップが強い熱量で造ろうと思ったのがきっかけでも何でもありません。商業施設を造ろう、やっぱりその上に何か造らなきゃいけないということで図書館ができたんです。そういう成り立ちでもんだから、最初の図書館に対する、大げさでいうと哲学みたいなもの、運営するためのスピリットみたいなものがないんじゃないかと私はずっと思っているんです。一応造りました。大きなもの造りました。だけど、運営方針の最初の核になるようなものが、日出町らしい核になるようなものが私は見受けられないんじゃないかなとずっと思ってきたんですけど、これについて、教育長、御意見があれば。

○議長（金元 正生君） 教育長。

○教育長（恒川 英志君） では、お答えいたします。

この運営方針につきましては、図書館運営協議会等々で検討しながら決定している次第でございますけども、今、議員のおっしゃられたような意見も踏まえながら、今後、当然、これをこの先何十年も踏襲するわけではございませんので、様々な意見を取り入れながら、また検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 今、各地でいろんな図書館ができていますよね、情報によると。子供がわんわん騒いで遊んでいてもいいんだというような図書館もあるらしいんです。コーヒーを飲めるところが併設されているようなところもあれば。

だから、いろんな形のバリエーションがある中で、やはり日出町も何か独特色を出していただいて、せっかく立地のいい場所にあるわけですから。立地で言えば、それはもう県内で1番ですよ、暁谷駅のすぐ横なんです。だから、そういった利点を生かせるような、町外からもたくさん来ていただけるような図書館、特色ある図書館にしていただければというお願いでございます。

次に、もう時間がないので飛ばしますけども。9番、10番、飛ばします。

先ほど言いました選書の方法も、半分ほど終わりましたんで、先ほど分類された割合ありますよね、6割、3割、1割ですか。そういった割合で選書のほうもされているのかどうか。

○議長（金元 正生君） 河野館長。

○町立図書館長（河野 英樹君） お答えいたします。

先ほど申しました6割、3割、1割、こちらのバランスの取れた資料収集に取り組んでいるところでは。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 1割は郷土資料ちゅうの、郷土資料、買っているんですか、そんなに。郷土資料というより、学術書みたいなものということなんですか。どうなんですか。

○議長（金元 正生君） 河野館長。

○町立図書館長（河野 英樹君） 郷土資料は、日出町に関する資料だったり、そういったものを中心に、図書の中に日出町に関連することが記述されている本などを集めているということでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） いいです。

それで、各小中学校との連携なんですけど、各小中学校にも図書館があります。けども、本を買う金ってのはもう微々たるもんだと思っております。ですから、そういったところに町立図書館のほうから貸し出したり、小学校等が必要とする本を町立図書館のほうで購入するとかそういったこと、あるいは、逆に言うと町立図書館にあるのに小学校でまた買ったりする、ダブったりするようなケースはあるのかなのか、そういったことについて御説明をお願いします。

○議長（金元 正生君） 河野館長。

○町立図書館長（河野 英樹君） お答えいたします。

各学校で図書館ございますが、そこで購入している本の把握は町立図書館のほうではしておりません。それぞれの学校の司書の判断により必要とする図書を検討し、それぞれの学校図書で特色ある選書に心がけているのだと思います。

人気のある本は、恐らく学校では、借りられて、児童生徒が借りられないということもあると思いますので、そのような場合は町立図書館を利用していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 学校教育課のほうは何か意見ありますか。連携ということでお聞きしているんですけど。

○議長（金元 正生君） 木田尚武学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） 学校教育課としましては、小中学校のいろんな状況を見ますと、

それぞれの学校で、今、社会教育課長が申し上げたとおり、対応しているところであります。

ですから、それぞれの学校の司書と、そして学校の趣旨で購入しているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（１５番 熊谷 健作君） 何かお聞きするとあんまり連携がないような感じで聞こえるんですが、せっかくですから連携していただいて。日出小学校、日出中学校は近いから使えるんですけども、遠方の小中学校は持っていけないとなかなか児童生徒が読む機会がないと思うんで、その辺の連携をぜひお願いしたいと思います。

次に、正職員の方が今行かれているんですが、出向ではないんでしょうね。ちゃんとした正職員ということで、図書館勤務ということで行かれているんでしょうけど、その業務内容について簡単に教えてください。

○議長（金元 正生君） 河野館長。

○町立図書館長（河野 英樹君） お答えいたします。

図書館職員の業務内容ですが、予算管理や職員の勤務管理、それから施設の維持管理など運営全般に関わる業務や、選書会議にも参加をし、購入する図書の検討などを行っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（１５番 熊谷 健作君） そういった業務は、会計年度職員の方じゃできないんですか。

○議長（金元 正生君） 河野館長。

○町立図書館長（河野 英樹君） お答えいたします。

予算の管理などに関しては、やはり行政職の正規職員のほうが内容にも詳しいですし、司書に関しては、図書の選書に関してプロフェッショナルでございます。

ただし、ほかの自治体で会計年度だけでやっているというところもございますので、できるかできないかといったところで言いますと、できなくはないというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（１５番 熊谷 健作君） 言葉尻を捕まえて言うことはやめますんで言いませんけど、職員の方、今、３人行っているということなんですよ。平均で七、八百万出していると思うんですけども、給与を。３人行ったら、２千万ぐらいになっちゃうんです。本の図書の購入費が６７８万円。

私、これ、会計年度の方がすれば、１年間二、三百万ぐらいのお給料なんですよ、多分。その差額があるじゃないですか、４００万とか５００万。３人分だったら１，５００万になっちゃ

うんです。これ、どう思います。その分で本買えますよね、かなりの本が。どうでしょうか、この人事について。総務課長、どう思います。

○議長（金元 正生君） 高橋康治総務課長。

○総務課長（高橋 康治君） 御質問にお答えいたします。

確かに言われるようにということでございますけども、我々といしましては、町全体の中で、適正配置ということも考えながら人事を行っているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 総務課長として初の答弁で、つれないんですけどね。

でも、これ常識で考えて、隣の市ができていることが日出町ができないってことはないわけですから、教育長の先ほどの答弁ではそれは難しいというようなことだったんですけど、ぜひお考え直しをしていただければと思っております。

それから、ここが大変、私の今回提案で主なところなんですけど、町の本屋さん、日出町にはもう一軒しかありません。私、本屋さんがあるというのは大変いいことだと思います。隣の杵築市はなくなりました。本さんがなくなると大変住民の方は不便ですし、寂しい自治体になりますよね。そういった中で、やはり図書館と一緒に本屋さんも共存共栄で元氣であっていただきたいと思って私は質問するんですが。

先に前置きしますが、私、本さんと何の関係もありませんよ、本当に。つながってもおりませんし、経営者の方も知りません。月に何回か雑誌や本を買いに行くだけですけども。

本さんと共同でコラボして、何か企画していただければ、私は何か違った意味で新しい展開ができるんじゃないかと思うんです。本さんが推す新刊書のコーナー、こういうのもありますよ、こういうのもぜひ読んでくださいと。何ならそこで売っていただいても私はいいと思うんです。そういう新しい、本さんを交えたコラボはできないかなという提案なんです。

本の購入も、今、取次から買っているんでしょうけど、町の本屋さんから買っても、別にこれ違反でも何でもないんでしょう、法律的に。そりゃ、全部買ってくださいとは言いませんけど、1回購入するうちの何冊かぐらいは町の本屋さんで買ってあげたらいいんじゃないかなと思います。本というのは、皆さん御存じのとおり、再販制度ですんで、どこで買っても値段は一緒ですんで。どうですか、この提案は。

○議長（金元 正生君） 河野館長。

○町立図書館長（河野 英樹君） お答えいたします。

町内には、現在3つの本屋さんがあるかと思います。地域の書店は、単なる本の販売だけでなく、地域文化の発信やコミュニティの交流の場としても重要な役割を果たしております。そのた

め、町内の本屋さんと連携することは有意義な取組だと考えております。

現在、本の購入は雑誌を中心に実際購入をしておりますし、その雑誌の付録を無償で提供などもしていただいております。子供のイベントのときの景品として配布するなど、協力をいただいているところです。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（１５番 熊谷 健作君） 本屋さん３軒ちゅうのが——もう一軒分かりますよ。確かに、そりゃ、本屋さんでしょう。しかし、一般的な本屋さんじゃないですよ。もう一軒が分からないんで、後でじっくりお聞きしたいと思います。

今言ったように、いろんな企画をやっていただけるかどうか、それだけお答えください。先ほど私が提案したようなことは考えられることですか、できないことなんですかということをお答えください。

館長で分かりますかね、こういう話が。これ、昨日言っていなかったな、多分。どうですか。

○議長（金元 正生君） 河野館長。

○町立図書館長（河野 英樹君） お答えいたします。

先ほど提案ございました本の販売など、町立図書館の中で実際本を販売するかというのは、また検討してみないと分からないと思いますので、今後の宿題とさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（１５番 熊谷 健作君） では次に、これ、町民の方からの提案なんですが、各地区公民館に図書館の本の一部を貸し出していただいて、置いて、交通の不便な方に図書館の代わりに地区公民館を利用していただける、そういった制度はできないでしょうかという提案を受けたんですが、これについてはどうでしょうか。

○議長（金元 正生君） 河野館長。

○町立図書館長（河野 英樹君） お答えいたします。

図書館と地区公民館の連携になるかと思いますが、図書館への訪問が難しい方にとっては、地域内でより多くの人に図書が届く可能性があります。

しかし、貸出しに関するルールや管理の方法などを明確にし、書籍の紛失や損傷のための対策を講じる必要があります。住民のニーズも踏まえながら、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（１５番 熊谷 健作君） ほとんど検討課題ばっかしになると思いますが、今日は。

次に、先に１６番を聞きます。

大和リースとのリース契約が、もうあと１０年で切れるわけですね。１０年先のことを今聞いてもちゅう思われるかもしれませんが、どのように考えていますか。リース終わって、買取りになるのか、引き続き再リースになるのか、どういうふう到现在検討されています。

○議長（金元 正生君） 河野明弘財政課長。

○財政課長（河野 明弘君） お答えいたします。

大和リースとの契約についてですが、土地と建物、両方ございます。

土地については、まず事業用定期借地権設定契約を締結しており、平成２７年６月から令和１７年５月までの２０年間として、日出町が貸付けを行っております。

一方、図書館等が入居しております建物についてですが、事業用定期建物賃貸借契約を締結し、土地と同じ契約期間を日出町が逆に賃借することとなっております。

リース契約終了後の運営についてでございますが、建物を引き続き利用するかの判断に当たっては、まず土地の使用について借主である大和リースとの協議が必要となります。土地に関する事業用定期借地権設定契約というものは、本来、契約を更新しないことが前提となっておりますことから、暘谷駅・高校跡地利活用事業に係る事業契約書というのがあるんですが、その第４８条では、本契約期間満了日の３年前から本契約の終了に際して必要な事項を決定するための協議を行うと規定しております。

しかしながら、事業用借地権再設定に関する覚書というのがあるんですが、こちらでは、大和リース側が再契約を希望し、日出町との協議が整った場合には、日出町側が一回限り再契約に応じることができるとも規定をしていることから、土地の使用が両者の合意により再契約されれば、建物の使用も必然的に引き続き可能というふうに考えております。

現時点ではありますが、契約満了後における大和リースの意向は確認しておりませんし、また今後、日出町においても契約満了後の土地の活用や図書館等の在り方について、早めに方向性を示していかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（１５番 熊谷 健作君） 分かりました。

次に、図書館と行政部分の管理の一元化ということなんですが、これはかなり今までほかの議員からも、行政部門の利用の仕方についていろんな意見やら疑義が呈されてきました。その結果、もうあんまり活用されていないということが続いているんですが。

あそこの行政部門、土日や祝日、誰が一番使っているかというと、中学生や高校生が使ってい

るんですよ、ずっと。本当に真面目に勉強していますよ、騒がずに。だから、私、教育委員会が玄関から全部管理してもいいんじゃないかと思うんです。玄関の入り口入ったら、もう図書館ですよ。階段から廊下から全部図書館色を出して、図書館だという雰囲気を出して私は使うべきじゃないかなちゅう、私個人の意見ですけど、そう思うんです。

あれだけの子供たちが勉強しに来ているんですから、前回、私が言いましたように、塾に行けない子供たちに、あそこでやはり何らかのボランティアの方々に手伝っていただいて、塾みたいなものをしてもいいんじゃないかと思うんですけど、どうですか。

この前、私の保護司の研修会でたまたまそういう話が出たんですが、別府市のＢＢＳ、大学生のボランティアグループがあるんですが、それが今、日出の不登校のところのボランティアに来てもらっているらしいです。だから、そういった方もいらっしゃるし、ほかに大学生もいらっしゃるし、教員のＯＢの方もいらっしゃいます。

私も１０年前、上野議員と一緒に、何らかそういったこともできないかなということで考えたんですが、ちょっと手に負えないんでやめましたけども。

そういったふうに、あそこの有効活用、教育委員会こそ私はできることじゃないかなと思うんですけど、どうですか、教育長。

○議長（金元 正生君） 教育長。

○教育長（恒川 英志君） お答えいたします。

議員おっしゃられたように、行政スペースにつきましては、中学生、高校生とかが多く使用している件につきましては、こちらも把握しているところでございます。図書館の中にも学習スペースというものがあるんですけども、そこと併せて、結構な人数、休みの日等々には、特に長期休みの休業のときには活用しているということでもあります。

そこで、塾の代わりにボランティアを活用した塾に準ずるものの活用ということでございますが、ちょっとそこについては、またこちらもこれまで検討したこともございませんので、そういう案も一つ踏まえながら、現在の行政スペースの有効活用については考えていきたいと思えます。

教育委員会の管理になるかどうかということにつきましては、また町長部局との協議も必要になろうかと思えますので、ここではお答えを控えさせていただきます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（１５番 熊谷 健作君） この項の最後に、指定管理なんです、図書館の指定管理について、今まで検討されたことはありますか。

○議長（金元 正生君） 河野館長。

○町立図書館長（河野 英樹君） お答えいたします。

指定管理制度の導入については、調査を行い、ほかの自治体の事例や成功事例を参考にしながら、日出町の特性に合った運営方法を研究したことはあります。

しかし、費用面から考えると逆に、当時の予算ですが、増加することから、指定管理の導入には至っていないのが現状です。

その後は、見積りを取るなどして再検討したことはありません。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） また杵築市の館長さんの話になるんですが、いろいろお話を聞く中で、日出町ぐらいのあの規模の図書館は指定管理が一番合っているというんです。私もびっくりしたんですけど。あまり大きい図書館は向いていないと。今、県内に2か所、高田と佐伯、指定管理しているみたいなんですけども。

私、日出町の図書館が指定管理に向いている理由のもう一つが、先ほど言いました行政部分のところですよ。あれもお金かかっていますよね、管理。それをもう図書館と行政部分、一緒になって指定管理に出せば、私、かなりの経費削減になると思うんです。今いらっしゃる方の雇用は継続していただくという条件はつけて。そういったことをもう一度再検討するつもりはないですか。町長でも教育長でも結構です。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

図書館の指定管理ということでございますが、先ほど課長からも報告がございましたが、答弁がございましたが、やはり全国の図書館の指定管理を調査していくと、結局は市町村が運営したほうがコスト面では安いということもございますし、図書館の役割として、熊谷議員、この一般質問でいろいろと御提案いただいておりますが、より多くの方が利用いただく、例えば指定管理にしてみると、その企業の選書になってきて、選書の偏りがあるというような報告もございます。

そういった意味で、図書館の指定管理というのは、これについては、日出町で導入するかしないかというのはしっかりまた研究して、もし指定管理したほうが図書館、そしてH i C a L iの行政部分が効率的に活用できるということでございましたら指定管理したほうがいいと思いますし、現状では、やはり調査した結果は日出町の図書館は指定管理はしないほうがいいということでございますので、引き続き調査を継続しながら、今後どうするかというのは決めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（１５番 熊谷 健作君） 経費の面は、先ほど言いましたように行政部門がありますんで、その辺も一緒になって計算していただいて、先行事例が県内にもありますし県外にもありますんで、そういったところにぜひ行っていただいて、研修をしていただければと思っております。

これも提案ですんで、必ずしてくださいということではないんで。お願いします。

時間なくなっただんですけど、ハーモニーランドの件に行きます。

いろいろ言いません。「ハローキティとくらすまち」というふうに出日町もうたっているんです。しかし、実際問題、日出町に利点はあるのかというのが私はずっと疑念に思っております。向こう様はどう思っているのか分かりませんが、ハーモニーランドがあそこに行けることから、できてからも、ずっと日出町は便宜を図っていると私は思っているんです。そういった中で、大分県は名前を空港変えたとか言っていますが、大分県自体もどれだけの利点があるのか分かりませんが。今後、利活用していく、日出町にとってプラスになるようなこと、これについて町長にお答えしてもらいましょう。前からハーモニーランドに出入りされていて、私は詳しいんだっちゃん顔されてましたんで、どうですか、今後は。最初にそれを聞きましょう。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

私、ハーモニーランドに出入りはしてはいないんですけども、議員の頃から非常に、ハーモニーランドの経営者の方を含めいろいろと意見交換はしているところでございます。

現状、ハーモニーランドを運営するサンリオエンターテイメントの社長、役員の方とは、担当課もそうですけれども、定期的に意見交換をしているところでございます。

先般、ハーモニーランドサンリオエンターテイメントの小巻社長がメディアの取材に答えられて、今後、あのハーモニーランドで２００万人集客を目指していくということでございました。例えば、この２００万人が福岡とか東京、大阪、そういった大都市から来てもうすぐ帰ると、これは日出町にとっては非常に、あまりよろしくない状況でございます。全く経済効果もございませんので、今、現状では何とかハーモニーランドにいらした方が、日出町の町なかでいろんな消費活動を行っていただいて、経済的にメリットのある形を今後模索していくということで、サンリオエンターテイメント様ともお話をしているところでございます。

また日出町、ここにあるように「ハローキティとくらすまち」というキャッチフレーズですずっとやっております。ただ、「ハローキティとくらすまち」というキャッチフレーズがなかなか浸透しておりませんので、私自身は今日もこのピンバッチをつけていますけれども、日出町イコールハローキティのまちということで全国に知れ渡ることによって、今、国でも関係人口の話がございしますが、ハローキティを活用して日出町の関係人口を今後ますます増やしていくことができると考えておりますので、今後はやはりもっとサンリオエンターテイメント様、サンリオ様、こ

ういった企業と手に手を取ってしっかりとまた日出町をPRして、関係人口を増やして、経済的なメリットを享受していこうという考えでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 町長の決意は分かりましたけども、実際問題がどういうふうに展開していくのか分からないわけですけど、「ハローキティとくらすまち」、これ秀逸なキャッチコピーだと思います、私も。だけど、それだけが独り歩きして、実入りが何もなければ無駄ですんで、これ。

質問に戻りますけど、経済効果は今町長からも出ましたけど、私、委員会で聞いたら、前の政策企画課長が、そんなことを考えたこともありませんよという話なんで、これなかなか測るのは、役場の職員で測るというのは難しいとは思いますが、実際問題、高速道路から車で降りていて、帰る人はほとんど何も落とさないと思うんです、日出町に。ハーモニーランドには落ちるけども、電車で来てもほとんど落ちないと思います。タクシーに乗るぐらいでしょう。

それ以外に何があるかといったときに、やはりふるさと寄附金の商品に行き着くんじゃないかなと思うんです。やはりキティのマークがついたものだったら結構人気があるし、ましてや縫いぐるみなんかだったら飛びつくんじゃないかと思うんですけど、この辺についての交渉とか、そういうようなことはされたことがあるんでしょうか。それとも、かなりパテントの問題で絶対無理だということなんですか。

○議長（金元 正生君） 赤野公彦政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） お答えします。

まず今、現在ふるさと納税の返礼品にあるサンリオの商品ですけども、2つあります。1つはハーモニーランドのパスポートチケットです。それからもう1つは、日出町のカレイとサンリオキャラクターが一緒になったアクリルスタンドやキーホルダー、ステッカー等をセットにした宝かれいセットという2点を今準備しております。

今、議員言われましたように、縫いぐるみ等の検討はどうかということですが、当然今までも日出町とサンリオさんの中で検討はしておるところであります。

しかしながら、課題といたしましては、ライセンス契約等がありますので、なかなか今のライセンス契約の中では単純には商品化ができませんので、ライセンス契約を追加契約するという必要があります。

商品化できた場合も、その商品を日出町のほうで買って、最小ロット数を準備して保管し、在庫を抱えるというような必要があります。在庫を抱えるリスクもありますし、今ふるさと納税につきましても経費率とかそういったこともありますので、なかなか経費がかかるものに対して、

かかった分を倍、商品の契約に上乘せしないといけませんので、その分で金額に割があった金額になるかどうかというところもありますので、なかなか商品化は今のところ難しいというふうに考えております。

ただ、現在もサンリオさんやハーモニーランドさんとは、連絡というか、提携をしていますので、相談をしていますので、引き続き行っていきたいというふうに思っております。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（１５番 熊谷 健作君） 現行の２つのものを私も見たんです。それ、人気あるんですか。申込み、多いんですか。

○議長（金元 正生君） 赤野課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） ハーモニーランドチケットにつきましては、それなりに金額が出ております。宝かれいセットにつきましては、令和５年度は３８件の売上げとなっております。以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（１５番 熊谷 健作君） あとの分は私も見たけど、ちょっとやっぱりしょぼいんです。だから、あれはあまり飛びつかないと思うんです。ですから、もう最初からできないできないじゃあできませんよ、何事も。経費がかかると言うけど、その分上乘せすれば別にいいわけです、その５０％の経費を。そうでしょう、町長。

だから、先ほど町長、あれだけ熱い思いで言っているんですから、職員と町長が一緒になって、これは素晴らしい商品ができたということをやってください。それではじめてハーモニーランド、日出町にある意味になると思うんです。一緒に暮らしても何もならないんです、キティちゃんと。何か実入りがなければ、ということをお願いします。

最後の質問にたどり着きました。ランドセルのことですが、以前、１０年ほど前、豊岡議員がランドセルのことを質問しました。そのときと、私は全然趣旨が違う意味でお聞きしたいと思えますけれども、ランドセルは重たいんです。私、２年前ですけど、孫が小学生になったときに持ったんですけど、こんな重いものを体ができていない時期に毎日通わせていつているんだなというふうに感触を持ったんですが。

また高いんです。１個、七、八万かかりますよね。これ、大体おじいちゃん、おばあちゃんが買ってあげているみたいですけど、おじいちゃん、おばあちゃんも年金生活で大変なときに、孫のこれまた七、八万かかるやつを買わせられるというのも大変ですし、ましてや近くにそういった祖父母がいないシングルの方なんかはもっともっと大変だと思います。新入学のときにはそれ以外にもいろんなお金がかかりますよね、洋服やら靴やら。

だから、そういった意味で、ランドセルを軽量化して、安くして、丈夫なものにする、そうい

った考え方を日出町で取り上げることはできませんかという質問ですが、まず最初に、現状のランドセルの重さ、調査したことはありますか。

○議長（金元 正生君） 木田課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） 質問にお答えいたします。

現在ランドセルの軽量化が進み一般的に販売されているランドセルの重量は1キロから1.5キログラムのようです。児童がランドセルに入れて持ち運ぶものは、主に毎日授業がある国語、算数の教科書、ドリル、筆記用具等になります。

学年が上がるにつれて教科書の厚さや重量が増え、総重量としておおよそ低学年が2キロから4キログラム、高学年が3キロから5キログラムとなっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 今、1キロから1.5キロ、それちょっと違うと思いますよ、数字が、私が調査したのと。それは、お互い調査の仕方が違うんでしょうけど、それでも総重量は3キロ、4キロになっちゃうわけですよね。そのことについてはどうお考えでしょうか、先生方は。もうそれはいいんだと、若いうちから重たいものを持って体を強くするんだなんていう時代錯誤的な考え方をされているんでしょうか。まだ体ができていませんから、低学年というのは、どうお考えでしょうか。

○議長（金元 正生君） 木田課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） お答えします。

ランドセルの重さ、軽量化の取組については、7年前、平成30年度9月に、文部科学省から児童生徒の登下校の負担軽減として、持ち帰るもの、教科書等について、軽量化の見直し検討をするよう通知がありました。当時、各学校でランドセルの重さ中身を調査し、持ち帰る教科書等を大幅に削減し軽量化しています。

今現在も、できるだけ学校に置いて、必要な物だけ持ち帰るという取組を行っているところです。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） いや、私が聞きたいのは、それだけの重さを背負わせて毎日通わせることについて、是とするんですか、否とするんですか。

○議長（金元 正生君） 木田課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） 生徒の負担にはなるので、できるだけの軽量化ということで考えているのが学校現場でございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（１５番 熊谷 健作君） 軽量化ができていないからこうやって提案するわけで、月曜日なんか、御存じだと思いますけど、両手に教材とか上履きとか、たくさんの荷物抱えて行っていますよね。金曜日は、それと同じものをまた持って帰っていますよね。だから、結構私、負担だと思うんです。どう思います、教育長。当たり前ですか、今の現状は。

○議長（金元 正生君） 教育長。

○教育長（恒川 英志君） お答えいたします。

低学年の頃からあまりにも重い荷物を持って歩くことは、身体発達の面から見ても、それは適当ではないというふうには考えておりますが、先ほど課長も申しましたとおり、極力その中身を少なくすることによって、軽量化は極力図っているところでございます。

さらに軽量化を図るとなりますと、またちょっと学校とも相談しながら検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（１５番 熊谷 健作君） 質問にあるんで聞きますが、タブレット、これ結構重たいんです。これ、持って帰ることあるんですか。

○議長（金元 正生君） 木田課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） 質問にお答えいたします。

日出町教育委員会では、タブレットを活用した教育活動を推進しています。学校では、今後、必要に応じて宿題や調べ学習等でタブレットを持ち帰ることがあります。タブレットの重量が１．１キロございますので、重さの負担や精密機械としての安全性を考慮し、当面は高学年、中学年を中心とした持ち帰りとなります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（１５番 熊谷 健作君） 低学年は持って帰らないということなんで、いいんでしょうけど、それでも高学年でも結構重たいですよ、タブレットというのは。我々も、研修に行くとき持っていくんですけど、結構重たくて負担になっていますんで、その辺もまた考慮していただきたいと思うんですけど、今、ほかの自治体で、もう皆さん御存じだと思うんですけど、かなりこういういった運動が進んでいまして、値段も１万円を切るようなもの、それから重さも１キロを切るようなもの、そして布製のランドセルというものが開発されてきて、それを利用するようにしているところが多いんです。

その中で、指定しているところもあれば推奨しているところもあるんですけど、これ指定というといきなり難しいと思うんで、推奨ということはできないもんですか。こういったものがありますと、製品を見せて、入学のかなり前にこういうのを見せて、こういったものが日出町として、教育委員会として推奨しますが、これはどうでしょうかという提案はできないものなんですか。

これ、この議論を聞いている方々は、そんなもん、おまえ、家庭ごとに持っていかせりゃいいじゃねえかと、保護者が考えて、重たけりゃ軽いやつ買わせて、それ持っていかせりゃいいじゃないかと思っている方がいらっしゃると思いますけども、横並びなんです、学校というところは。ほかの子はみんな普通のランドセル持っている中、1人だけ布製のものを持っていくことについて、すごい抵抗があるんです、子供たちって。だから、それはね難しいと思うんです。あの子見て、変わったランドセルしょっているよと指差させるようなことをやっぱみんな嫌うんです。

だから、私は推奨できないんでしょうかと。もうクラス全体がそのように変われば、それは、中には普通のランドセルしょっている子もいてもいいと思うんです。だけど、そういったことを検討することはできませんかというふうにお聞きしているんですが、どうでしょうか。

○議長（金元 正生君） 木田課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） 質問にお答えします。

例年各小学校では、2月に新年度入学予定の保護者を対象とした入学説明会を実施しています。学校から、登下校の事故防止や安全指導について重点的に説明する中で、ランドセル、バッグについては特段要望は出ていない状況です。通学かばんとしてどういったバッグを選ぶかは各家庭にお任せしていますので、日出町教育委員会または学校が積極的に特定のバッグを指定したり推奨したりすることは、現状では考えておりません。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） では、教育長、検討もしないということによろしいんでしょうか。

○議長（金元 正生君） 教育長。

○教育長（恒川 英志君） お答えいたします。

問題提起として伺っておりますが、今後、保護者または子供たちからそのような要望が多く出た場合には、当然検討の余地があると思いますので、検討していきたいと思いますが、まずは入学予定者を中心に、どのような要望・希望があるのかというのを我々把握する必要があるかと思っておりますので、そこは取り組んでいかなければいけないというふうに思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（１５番 熊谷 健作君） これは、保護者も皆さん、当たり前だと思っているから要望が出ないんであって、学校側のほうからこういうことが、提案しますよということになれば、また反応違うと思うんです。もし、これ検討するとすれば、どこの場所でするんですか、教育委員会ですか、校長会ですか。

○議長（金元 正生君） 教育長。

○教育長（恒川 英志君） お答えいたします。

教育委員会が主導して校長会で検討、または校長会も各現場の教員の意見も聞き取り、吸い上げて、最終的にどのような方向性を出すかというのを決定する、そういう流れになろうかと思えます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（１５番 熊谷 健作君） できたらアンケートぐらいは一遍取っていただいて、もし仮にこれが実現しても議会発信とは言いませんから。（笑声）ですから、ぜひアンケートを取って、なるべく負担を消すような方向で検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。これで終わります。

.....

○議長（金元 正生君） お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩いたします。午後１時１０分より再開いたします。

午前11時56分休憩

.....

午後１時10分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。１番、多田利浩議員。多田議員。

○議員（１番 多田 利浩君） １番、多田利浩です。一般質問を行います。

まず、１つ目の質問です。通学路の安全確保についてです。

日出若宮八幡神社から日出中学校体育館手前まで、僅か２００メートルほどの町道なんですけども、この間はセンターラインがない狭い道です。昨年９月より本年３月までの僅か半年間で、５件の交通事故が発生しています。いずれも車単独や車同士の物損事故でしたので、通学者や歩行者を巻き込んでいないことは不幸中の幸いでした。

通学路の安全確保について見解をお伺いします。

その前に、画像を出していただけますか。

これが去年の冬に起こった交通事故、これは自過失の自損事故で、警察の方のお話では、ブレーキとアクセルを踏み間違えて、すごいスピードでバックしてしまって壁にぶつかってしまったと、これも全損事故でした。

もう一枚の写真をお願いできますか。

こちらは車対車の事故でした。右側の車、これが坂を下ってきたところ、一旦停止なんですけども、一旦停止の標識を見落として突っ込んでしまったという状態で、車同士、幸いにも最初の写真の分は胸骨を損傷するという事故だったんですけども、この2件目の事故は幸いにもけがはありませんでした。

1つ目の質問です。これら5件の事故が発生したことは認識されていますでしょうか。

○議長（金元 正生君） 木田尚武学校課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） 質問にお答えします。

児童生徒に関連する事故以外は警察からの連絡はなく、5件の事故が発生したことについては、認識・把握できておりません。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 課長、これ通学路での事故ですので、教育委員会でぜひこれは、事故があったということを認識してほしかったんですが、警察への御相談など、何かこの質問が出た後になさいませんでしたか。

○議長（金元 正生君） 木田課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） 質問にお答えいたします。

杵築日出警察署に相談しましたところ、今後は同地区で事故が発生した場合は、教育委員会に情報提供をしていただけるということですので、情報共有を行うことで今後の事故抑止に努めていきたいと思えます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） ぜひこれは情報を共有して、事故抑止に努めていただきたいと思います。

日出町旧日出地区はゾーン30に指定されているんですけども、昨年12月の第4回の定例会でゾーン30プラスへの格上げを提案しましたが、その後どのような検討が行われましたでしょうか。

○議長（金元 正生君） 藤井英明都市建設課長。

○都市建設課長（藤井 英明君） 現在、杵築日出警察署と協議を行っていますが、ゾーン30プラス整備計画案を検討・作成し、その対策内容について地元住民等と合意形成を図り、整備計画を策定する必要があるため、かなりハードルが高いと警察署の方から伺っております。

しかし、事故が多発している現状で、通学路の安全確保が極めて重要な課題であるとの認識に変わりはありませんので、今後は警察による取締りの強化等の対策を要望しながら、さらに学校や地域と連携しながら取組を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） ゾーン30について調べましたら、ゾーン30は全国で4,196か所、これ令和3年度末までの箇所なんですけども、さらに格上げをしたと言われるゾーン30プラスは全国で192か所設置されています。大分では、大分市の戸次地区と別府市の青山地区の2か所で整備をされています。

ゾーン30プラスでなくても、ゾーン30の整備前後における死亡・重症発生件数は30%ほど減少しているそうです。

ゾーン30プラスでなくても、ゾーン30の状態、物理的デバイスの一つであるスムーズ横断歩道という、横断歩道のところだけがちょっと盛り上がった横断歩道があるんですが、これを試行設置しているところが全国に43か所ございます。日出町でもスムーズ横断歩道、これを試行設置してみたいかでしょうか。

○議長（金元 正生君） 藤井課長。

○都市建設課長（藤井 英明君） スムーズ横断歩道の設置についてということでございます。スムーズ横断歩道につきましては、設置箇所が今のところかなり少ないという現状でございますが、その効果につきましては私もいろいろ調べてみたんですが、かなり効果があるというふうに報告があるところでございます。

日出町についても該当する路線につきましては、3か所に横断歩道がございます。その中で1か所試行的に設置をするというのは十分検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） ぜひ、スムーズ横断歩道の試行設置、お願いしたいと思います。

また、これは物理的デバイスじゃないんですけども、道路が狭まったように感じるようなトリックアートという、道路に絵を描く手法があるんですけども、これも非常に効果があると思うんです、スピード抑止について。これについてはいかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 藤井課長。

○都市建設課長（藤井 英明君） トリックアート、いわゆるイメージハンプ等ということになると思います。これにつきましても、物理的ハンプ、これは現地に実際道路に盛り上がりをつける物理的なものですが、それに対してイメージハンプ等につきましては、道路に絵を描いて、アートがあるように見せかけるような仕組みになっております。この設置につきましても、これまでの調査でそれなりの効果はあるというふうに報告があります。

ただ、何回か通ると、どうしても絵であって物理的なものではないというところがありますから、どうしても効果が薄れていくといった傾向はあるというふうに報告を受けておるところです。

ただ、これにつきましては、実際の物理的なハンプよりは設置のハードルがかなり低いので、警察署及び地域の方々と協議しながら設置に向けて検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 下町というか、若宮の若宮八幡神社の隣に今ハンプが1か所だけ設置されています。前町長の時代に地元の住民が要望を出してハンプを設置していただいたんですが、ハンプについては、車の下の部分をするおそれがあって、苦情が出るんじゃないかということで、もうそれ以上のハンプの設置は見送られたと聞いています。

ですから、スムーズ横断歩道ですとかトリックアートを描くことで、ぜひスピード抑止につなげていただきたいと思います。

毎朝ここで、私、交通指導をしているんですけども、時速30キロ制限のところを40キロ、50キロと、ちょっと信じられないようなスピードで走っている車が多く見受けられます。

地元警察署、所轄の警察署の地域交通課長とお話をしたんですが、交通課としても、今、日出郵便局の付近で速度取締りを積極的に行っていますと、そういう警察署の努力もしているので、これからは町と一緒にいろんなことに取り組んでいきたいという課長のお話でした。これについて教育長、お考えをお聞かせいただけませんか。

○議長（金元 正生君） 教育長、恒川英志君。

○教育長（恒川 英志君） では、お答えいたします。

昨今の交通事情、道路事情を見ますと、子供たちがいつ事故に巻き込まれてもおかしくない状況であることは十分把握しております。

まず、交通安全の第一は、お互いが交通ルールを守ること、また交通マナーを守ることにあると思いますが、やはり子供たちの指導は、学校、家庭を中心に交通ルールを指導していく。道路の事情につきましては、町長部局と協議しながら、より安全な通学路の確保を目指して努力し

なけりゃならないというふうに思っております。

年に1回、各学校から危険箇所を挙げていただいて、それを国土交通省から町都市建設課を中心に危険箇所を見回りをして、実際に改善できるところは改善をしていくという取組もしておりますが、まだまだ追いつかない状況にありますので、よりより改善を今後目指していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 先日も大分市で危険箇所の見回りを警察、保護者、そして学校の担当者で行って、そのときは長浜小学校から大通りに出たところの信号を歩車分離に変更しているということをニュースで言っていましたが、教育長、そのように、毎年これは点検というのを行っているのでしょうか。

○議長（金元 正生君） 教育長。

○教育長（恒川 英志君） これは毎年行っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） ぜひ、そういう点検も積極的に行っていただいて、通学路の安全確保に努めていただきたいと思います。

次の質問です。通学生への交通マナー指導はどのようにしていますでしょうか。

中学生の自転車通学生、日出中学校の場合ですと、全校の約3割、今200人ほどが自転車通学と伺っておりますけれども、もちろんヘルメットの着用がルールになっていますけれども、ヘルメットの着用方法についてきちんと指導されていますでしょうか。

○議長（金元 正生君） 木田課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） 最初の質問になりますけれども、通学生への交通マナー指導についてでよろしいでしょうか。

中学校では、年度当初、始業式、終業式等において、定期的に生徒指導担当から交通ルールや通学マナーについての指導、注意喚起を行っています。

特に1年生については、入学後すぐに通学路の安全点検、交通ルール・マナーに関する学活や集会指導を行い、前期中に自転車に特化した交通安全教室を実施しています。

また、週1回、テスト期間中の一斉下校であったり、週1回の部活動のない水曜日については、学校周辺の交通指導や方面別の巡回指導を行いながら指導しているところです。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（１番 多田 利浩君） 自転車通学生は、皆さん、ヘルメットを着用しているんですけども、中にヘルメットのひもが緩んでいたり、これはもう稀なんですけども、ひもがしていなかった、ひもを装着していなかったという生徒がいて、ひもが、装着がなかった生徒に対しては、ひもをしてくださいねというお願いをしたことが何度かあります。

これ、普通の通学時はいいんですけど、休日、お休みの日のヘルメットの着用っていう指導はどうなっていますでしょうか。

○議長（金元 正生君） 木田課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） お答えいたします。

自転車の通学マナーについては、ヘルメットをきちっと着用する、かぶるということを前提に許可しています。それ以外の日常の学校を離れての活動については、自転車の安全運転についてのマナーであったり、あるいは自転車を、かぶりましょうというマナー指導についてはしているところがございますが、自転車通学の登下校以外の、必ずしなさいということを求めているものではなくて、努力義務も関連しますので、そこまでの徹底した指導はできていないかと思われま

す。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（１番 多田 利浩君） これ、通学時だけではなくて、もう日常自転車に乗るとき、乗車するときには必ずヘルメットを着用するんだという癖をつけるというか、これが大切かと思うんです。

先日、静岡の浜松市で小学生の痛ましい事故がありましたけども、お話を聞きましたら、これ小学生、ヘルメットを装着していたにもかかわらず、やっぱり車が突っ込んできたということで、致し方なかったというか、残念な結果につながったと聞くんですが、小学生でもそうやってヘルメットを着用するような癖をつけるというか、これが大切かと思いますので、ぜひ中学生、日常でもヘルメットを着用するんだと、努力義務だということをおっしゃっていましたが、これは学校を通して全体でお願いしていただきたいと思います。

自転車の損害保険の加入についてはいかがでしょう。

○議長（金元 正生君） 木田課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） お答えします。

自転車の安全保険については、任意の加入となっていますので、ただ、自転車通学生については、必ず保険に加入するということを前提に許可しておりますので、基本的にはそれぞれの御家庭にお任せするというのが、自転車使用者のものとなります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（１番 多田 利浩君） これはもう御家庭の問題に踏み込んだ話になるので、可能かどうかは分かりませんが、自転車の損害保険に加入しなければ自転車通学を認めないぐらいのことがあってもよいのかと思います。そこは、ちょっと判断は、私個人ではできかねるところですが、ぜひそこを御検討いただければと思います。

あと、交通マナーに関連してのことなんですけども、通学路の危険箇所、ここは危ないよ、注意なさいというようなことを指摘するマップというのは、教育委員会のほうで作成していますでしょうか。

○議長（金元 正生君） 木田課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） お答えします。

それぞれの校区で、それぞれの小学校、中学校で、危険箇所安全マップというのを作成してこれまで取り組んでおります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（１番 多田 利浩君） ぜひこれは、通学路の交通マップを作成することで、通学路や学校周辺の危険箇所を生徒に認識をしてもらって、効果を上げてもらいたいと思います。

中学生では、先ほどもちょっと申し上げたんですけども、小学生は通学で自転車の使用ということはありませんけども、小学生、日常自転車に乗るときのヘルメットを着用してくださいというような、努力義務かな——はお願いはしているんでしょうか、いかがでしょう。

○議長（金元 正生君） 木田課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） 年に数回の集会であつたり、それぞれの集まる場面で、交通安全指導としてしております。

ただ、自転車に乗る際はヘルメットをかぶりましょう、気をつけましょうということで、保護者の啓発もしているところではございますが、現実のところ、これも努力義務でございますので、必ずつけていないと乗れませんというような指導はできませんので、今後、自転車のヘルメット着用についての啓発という形で、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（１番 多田 利浩君） ぜひ、その啓発をお願いいたします。

小学生の交通事故の死傷者数というのは、最近では大きく減少傾向にあると聞いています。事故の発生時間単位というのは、下校途中、あとはもう下校後、朝の通学時というのは、もう学校に行く、この時間までに行かなきゃいけないというのがあるので、交通事故は起こりにくいのか

なと思うんですけども、小学生低学年では、歩行中の事故が7割から8割、ただ、これ高学年になってくると自転車に乗るんで、歩行中と自転車乗車中の割合が半々ぐらいになるんだそうです。

ですから、ぜひ小学生も含めてヘルメットの着用、あとは交通事故についての認識をきちんと持ってもらって、安全確保に努めていただきたいと思います。

私は日出地区のことしか見ていないんで、またほかの地区を回ったときに、ここはちょっと危険じゃないかなというところは当たってみたいと思うんですけども、安全確保全体について、教育長、お考えをお聞かせいただけませんか。

○議長（金元 正生君） 教育長。

○教育長（恒川 英志君） では、お答えいたします。

当然、日出地区に限らず、町内全地区におきまして、通学路の整備、交通安全のマナー確保等々は進めているわけでございます。現在、いろんな方々に御協力を得ながら、通学路の見守り活動をしていただいております。

そのおかげで、ここ数年、大きな事故は通学路では起こっておりませんが、それは見守りもあるでしょうし、通学路も今のところ交通ルールを守っているのではないかと思います、中にはそうではない姿もよく御指摘いただきますので、きちんと対応していきたいと思います。

通学路の整備につきましては、先ほど申したとおりでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 教育長、これからもよろしくお願いいたします。

町長、通学路の安全確保について、全体についてなんですけども、町長のお考え、お聞かせください。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） 交通事故というのは、一旦発生してしまうと、またその人の人生を奪うということにもつながりかねないという観点から、また通学路の安全確保については、しっかりこれは対策していくと同時に、通学路だけでなく日出町の町道全体についても、しっかりまたこの安全確保は努めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 担当課長とも、都市建設の課長ともいろいろお話をしたんですけども、町道の管理者は日出町、責任者は町長ですので、さらに通学路の安全確保だけでなく、町道の安全確保のためにいろいろ御努力いただきたいと思います。

次の質問でございます。戦争遺構の情報発信についてです。

日出町には、戦争遺構があります。大神の人間魚雷回天の大神訓練基地がそうです。この４月２５日に、回天神社で例祭が行われました。また、城下公園には軍艦海鷹之碑があり、７月２８日には慰霊祭が予定されています。

未来永劫の平和を願い情報発信を行うことは、これは遺構のある自治体の責務だと考えております。戦争遺構の情報発信について、見解をお伺いしたいと思います。

４月２５日の回天神社の例祭は、戦後８０年ということもありテレビ、新聞で多数報道されました。普段から、回天神社や回天公園は県外からの見学者も多いと聞きます。大神の宿泊施設に宿泊をなさった方が、この近所に回天の訓練基地があったんだという情報をお聞きになって、回天神社にお越しになったり、回天公園で実物大模型を見学されてお帰りになるというケースも多いそうです。

今後、回天公園はどのような整備をお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（金元 正生君） 坂西和宏まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

６年ぶりに取り行われました回天神社の例大祭につきましては、地域の戦争遺産への関心を高める機会となり、テレビや新聞でも取り上げられるなど、広く注目を集めたものと認識しております。

回天大神訓練基地記念公園は、十数年前より町が整備を進め、人間魚雷回天の実物大模型などを設置してまいりました。

一方、公園周辺には基地跡が点在しており、これらは国内でも貴重な戦争遺構として、今後も大切に残していくべきものと考えております。まずはこうした遺構の現状確認に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（１番 多田 利浩君） 大神の回天の訓練基地に関しては、皆さん御存じのようにパンフレットが用意されて、広く販布、配られてされているんですけども、あのパンフレットに載っている基地の遺構を見にいったら、草が相当生えていて、もううまく確認ができなかったという苦情が寄せられています。きちんとこれは整備してはどうでしょうかというのは、以前も申し上げたんですが、先日もちっと回天の公園の近くを徒歩で回ってきたんですけども、現状変わらずやっぱり草ぼうぼうの状態が続いております。

今年、戦後８０年ということもあり、皆さん、関心度が高まっていますので、ぜひこれは早急な整備を、もちろん整備にはお金が必要と言われるとそこまでなんですけども、整備を急いでは

しいんですが、これに関して今まちづくりの課長が答弁いただきましたけども、これは担当がまちづくりなのか、社会教育なのか、そこがちょっと不明な点がありますので、社会教育の課長、この件に関してはいかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 河野英樹社会教育課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） お答えいたします。

回天神社の敷地内に回天を整備し、施設の維持管理、それからその辺、その近所の基礎がちょっと傷んでいるということも報告を受けています。歴史的な意義がある歴史遺構が破壊されては、大変日出町としても批判を浴びてしまいますので、公園と歴史遺構としての併せて、まちづくり推進課とともに併せてその保護が必要だというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（１番 多田 利浩君） これも以前から申し上げているんですけども、これは町長部局、まちづくりの担当だ、これは教育部局の社会教育課の担当だということで、担当する課がはっきりしないということが多々というか、僕はそのように思っていますので、横の連携を、ぜひこれもっと図っていただければと思います。図る必要があるかと思います。

回天公園には、今あそこの清掃を含めて大神の方に整備を委託しているんですけども、その委託されている御夫婦の御主人が、ちょっと最近体調が思わしくなくて、今後どうするかということをお考えになっているようです。その御夫婦が、あそこにプレハブを建てて、その中で資料を皆さんに見ていただくような今状況なんですけども、今後資料館として整備をする必要があるんじゃないかと。あの御夫婦がいつまでできるかというのは、もう時間に限りがありますので、今後、戦争遺構の情報発信を行うということで、これは町がきちんと対応しなければいけないことだと思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） お答えいたします。

回天基地の個人の歴史資料に関しては、回天に関する資料もございしますが、その他のものも数多くございます。それを全て精査して、残すものべきかそれとも保存していくべきか、そこら辺の調査をしていかなければならないとは思っております。引き続きその資料に関しては、調査をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（１番 多田 利浩君） ぜひ、早急な調査をお願いしたいと思います。あそこに個人が建てたプレハブが建っていることについて、それはもうよく御夫婦でなさっていると思うんですけど

ども、批判的な意見もあったりで、これは町が早くそこを整備していくべきではないかなというように私は考えております。この点について、教育長、いかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 教育長。

○教育長（恒川 英志君） お答えいたします。

戦争遺構またはその資料等々につきましては、その価値等々を見極めながら、保存すべきものは町として、また教育委員会としてしっかりと保存すべきだというふうに捉えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1 番 多田 利浩君） 歴史資料館で、6 月の下旬から戦後 80 年の特集をやると聞いておりますので、ぜひこれもいろんなたくさんの方に見に来ていただけるように情報発信をお願いしたいところです。

2 番の質問なんですけども、城下公園、これ画像を出していただけますでしょうか。

これは城下公園、小学校のグラウンドの一番奥から城下公園に降りていって、それもちよっと別府寄りのほうにある慰霊碑なんですけども、「軍艦海鷹之碑」と書いてあります。もともとは、これはあるぜんちな丸という商船でした。商船、これ世界一周していたという大阪商船の商船だったんですけども、船だったんですけど、1 万トンちょっと超える大きな船です。当時、建造するに当たっては、軍用に転用することを見越して船が造られていたと聞いています。やはり戦争の状況になってきて、軍に徴収されて空母に改造されたと聞いております。

空母海鷹は、昭和 20 年 7 月 19 日に豊後水道沖で機雷に触れて航行不能になります。その後、夕風という駆逐艦に曳航されて日出小学校の下に着岸します。もう自力で航行するということは、不可能な状態でした。7 月 28 日にグラマンが 18 機来襲して沈めていったというのが歴史で教わったことなんですけども、実はそこに豊後水道で機雷に触れるまでは伊予灘と別府湾の間を行き来しながら、別府湾にいる間は人間魚雷回天の攻撃訓練目標として訓練のために使われていたと聞いています。

これについて、回天はそういう資料があって、皆さん、たくさん資料を見られて、回天の存在を御存じなんですけども、この軍艦海鷹、空母海鷹については、皆さん、知らない方が多いんです。ええ、そんなものがあつたんですかと。これ、回天とすごい関連性があるんですけども、そういう説明がなされていない。もちろん町のホームページには、観光ホームページには出ているんですけども、それを見ないと分からないぐらいの状態です。

これについてもう少し情報発信を行っていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） お答えいたします。

軍艦海鷹之碑の説明看板につきましては、昨年度老朽化に伴い修繕を行ったところです。再作成に当たりましては、解説文の見直しや写真等の追加を行っております。

御指摘のとおり、海鷹と回天が相互に歴史的関係になることは承知しております。解説において一つの遺産を関連する遺産と結び、歴史に膨らみや広がりを持たせることは、町の遺産を訪ねる方々の理解をより深め関連する遺産にも訪ねていただく、回天に訪ねていただくきっかけになるかとは思います。

そうした説明看板の作成に今後は努め、このほか歴史資料館での展示や歴史講座、町のホームページやSNSなどの媒体を通じて周知啓発に取り組んでまいります。

本件につきましては、包括的な取組の中で善処してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 海鷹に関しては、実は昭和20年の7月28日に、日出国民学校、当時は国民学校なんですけども、ここの小田三郎先生が亡くなられています。当時、もうもちろん学校は夏休みだったんですけども、海鷹からいろんな物資を、海鷹の中のものを日出国民学校に運び込む作業を小学生が手伝っていて、国民学校の生徒が手伝っていて、その手伝いに出てきた生徒がちょうど登校したぐらいの時間帯にグラマンが来たということで、防空壕に避難しなさいということを行っていた小田先生が、残念なことにも被弾して亡くなっています。このこともぜひ関連して発信を行っていただきたいと思います。

3番目の質問なんですけど、回天の遺構と同地区にある大神小学校では、24年間にわたって平和学習が行われてきました。この平和学習を行ってきた男性が、去る1月に90歳で亡くなりました。逝去されました。

この平和学習の継続が望まれているんですが、平和学習を継続するための後継者はいるんでしょうか、いかがでしょう。

○議長（金元 正生君） 木田課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） お答えします。

大神小学校では、毎年高学年の授業の中で、大神地区にある回天神社や回天公園の意義や人々の思いを考える平和学習を行っています。その中で、特に地域の戦争遺構について、専門的な知識と指導経験のある方からお話を聞けることは、児童にとって大変貴重な体験となっています。

大神小学校では、今後も講師による平和学習の実施を計画しています。

現段階では、今年度、講師及び後継者の依頼はまだできていませんが、学校や地域関係団体等と連携し、専門的な知識を有する指導者及び人材の確保について早期に検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（１番 多田 利浩君） この平和学習については、去年の１２月の大分合同新聞でも報道されました。もう皆さん御存じだと思うんですけども、魚住修三先生です。先生もかなり御高齢だったということで、去年の１２月の平和学習で、この平和学習、私はここでやめますということをおっしゃられて、最後の平和学習になったんですけども、これは日出小学校では萬里先生について学んでいる、豊岡小学校では脇蘭室先生について学んでいる、これはやっぱり地元のそういったことを知るということは大切だと考えております。ですから、この平和学習をぜひ継続していただきたいと思います。早急に、これは次の後継者を見つけていただければと思います。

教育長、平和学習について、あと戦争遺構の情報発信について、全体についてお考えをお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 教育長。

○教育長（恒川 英志君） お答えいたします。

大神小学校のみならず、日出小中学校で平和学習において、多大な御協力いただきました魚住修三先生には心より感謝しております。そのおかげで非常に充実した学習が、子供たち、生徒たちにできております。

魚住先生は残念なことに永眠されましたけども、ここでその流れを絶やすことは、これはもうあってはならないことだというふうに私も思っております。

平和学習はあくまでも学校主体で行いますけども、そこでやっぱり専門的な知識を有した魚住先生のようなお方が外部講師として入っていただくことにより、より一層子供たちの心に訴えかけられるというふうに認識をしております。

またその後継者となりますと、非常に難しいところもありますけども、学校と協力しながら各分野の方々との連携も図りながら、今後検討していきたいと思いますが、先ほど議員のお話にもありましたけど、大神回天会の皆様方、またここにおられる方々もぜひ御協力をお願いしたいと思いますので、そのときはよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（１番 多田 利浩君） ぜひ、平和学習を含めてよろしくお願いいたします。

最後に町長、戦争遺構の情報発信、あとは平和学習について、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

午前中の質問にもお答えしましたがけれども、日出町には非常に日本でも貴重な歴史が残されており、特に回天、そして海鷹、そして今多田議員のおっしゃった小田先生の碑、そういった戦争遺構も後世に伝えていかなきゃいけない、非常に重要なものだというふうに考えておるところでございます。

回天については、日本でも2か所しかございません。山口県の大津島、そして大分県の日出町と、この2か所しか残されていない。こういった重要な戦争遺構は、やはりしっかりと情報発信をして、日出町の方のみならず、日出町外の方、修学旅行であったりとか、そういったものにも、学校を対象に情報発信しながら、若い学生の方々にしっかりとまた戦争の悲惨さを伝えて、二度とこの世界で戦争が起こってはならないということを伝えるべきだというふうに考えております。

そういう意味では、回天のみならず、今言ったような戦争遺構、相互に関係がございますので、このストーリーをしっかりとまた全国に、そして全世界に今後また伝えていくべきではないか、それがまた日出町の使命ではないかというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 多田議員。

○議員（1番 多田 利浩君） 町長、私の記憶違いでなければいいんですけど、山口県に3か所回天があったと私は聞いております。

あと、あまり皆さん、これ目立った状態じゃないんですけども、日向市にも回天の基地があったと聞いているんですけど、これもまたちょっと今調査中なんで、また分かったときに、これはまた教育委員会とも連携したいと思っておりますけども、日出は非常にそうやって発信していく内容が多い中で、20年ほど前は「文教の町」ということをよく聞いていたんですが、最近「文教の町」ということを聞かなくなりました。

つい最近、歴史資料館の平井館長のザビエルに関する報告を拝見したんですけども、ザビエルが通った道というのもございますし、いろんな面での発信ができるかと思えます。もちろん戦争だけでなく、いろんな面での発信ができると思えますので、ぜひそういった面での発信にも力を入れていただきたいと思います。

一般質問を以上で終わります。

.....

○議長（金元 正生君） お諮りします。ここで休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、2時ちょうどより再開いたします。

午後1時51分休憩

.....

午後 2 時 00 分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。13 番、工藤健次議員。工藤議員。

○議員（13 番 工藤 健次君） 13 番、工藤です。今回は、通告書に従って 2 点について執行部にお聞きをいたします。

まず、はじめに 1 番、町道の拡幅について、これハーモニーランドの隣接に県の実証展示林があつてその展示林の整備計画がありますが、その中を走っている町道新中山線の拡幅について町の考えをお聞きします。

県の整備計画をいつ頃から把握して、本日までどのような動きをしているか、この点について先にお聞きをします。

○議長（金元 正生君） 藤井英明都市建設課長。

○都市建設課長（藤井 英明君） 県は、令和 4 年 7 月に県営都市公園ハーモニーパーク実証展示林利活用プロジェクトチームを立ち上げています。設置の目的は、実証展示林に人を呼び込み、にぎわいを創出する利活用案を検討するためであり、メンバーは町職員を含め地元関係者や団体、大学、県関係者等で構成されています。

県では、これまでに 8 回の意見交換会を実施しており、その中で、実証展示林のコンセプト、これは目指すべき姿等を指しているものです——や利活用、施設整備に関する意見交換を行っていると同っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13 番 工藤 健次君） それは、県の状況と思うんですけども、町がこの件を知ったのはいつごろかということを知りたいんですけども、この点はいかがですか。

○議長（金元 正生君） 藤井課長。

○都市建設課長（藤井 英明君） 町が知ったのもこの時期だというふうに認識をしております。そもそもこの利活用計画が、実証展示林を整備してから約 30 年が経過して、その長寿命化計画を立てたということを受けて、このプロジェクトチームを結成して、今後の整備方針等を検討していくというふうな形になっていたと聞いております。

ですので、県の中で長寿命化計画を立てている期間はあったと思うんですけど、あくまでこのプロジェクトチーム結成時にはじめて町が認識したというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（１３番 工藤 健次君） そうしたら、まだその情報を知っただけということだよ。まだその会議とかメンバーに入っていると思うんですけども、それはやってないということですか、まだ。

○議長（金元 正生君） 藤井課長。

○都市建設課長（藤井 英明君） 先ほどの答弁でしましたように、これまで８回の会合をしております。その中で、今後の整備に対する意見等を吸い上げて、それを基にして令和４年、５年及び６年、７年、今年度まで対策工事、整備工事を実施しておるところです。

その中に、我々日出町、職員であるとか地元の関係者の方の意見をある程度吸い上げて、その意見を反映しながら整備をしているというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（１３番 工藤 健次君） ちょっと何か話がおかしいんですけども、では、８回今までやったということを言っていますけども、その中に町は何回ぐらい会議に参加して、状況は今から後聞いていくんですけど、皆把握しているんですか。

○議長（金元 正生君） 藤井課長。

○都市建設課長（藤井 英明君） 今回、このプロジェクトチームには、都市建設課とまちづくり推進課からそれぞれ職員１名ずつが参加しております。

その中で８回の検討会を重ねていったんですが、その内容等は職員が持ち帰った資料等を課内でしっかり決裁を取って、共有をして、情報としては認識をしておるところです。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（１３番 工藤 健次君） では、今把握している整備計画って、２番目の質問ですけども、事細かに言う必要はないんですけども、大まかにどういうことか、その内容をお示してください。

○議長（金元 正生君） 藤井課長。

○都市建設課長（藤井 英明君） 確認したところ、実証展示林内の公園施設、これには木製階段や丸田橋、休憩所及び展望台等が含まれておりますが、こういった公園施設について、プロジェクトチームでの意見を踏まえながら改修等を実施しているということです。

具体的に申しますと、令和４年から５年度、２か年度にかけて園路、これは竹柵であるとか木製階段、丸田橋及びハローキティのフォトスポットや案内看板、休憩所の工事を実施しておるところです。

本年度につきましては、木製柵等の更新工事や休憩所５か所及び展望台１か所の設計委託を行う予定としております。

また、これらの施設整備に加えて、本年秋ごろには竹クラフト体験プログラムの開催が予定されています。

今後につきましては、令和8年から9年度に本年度設計委託を行う予定の休憩所5か所及び展望台1か所の工事を実施しまして、その後もプロジェクトチームでの議論を踏まえて整備を進めていくというふうに聞いております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） 県の整備計画は今の説明で大体分かったんですけど、それでは、3番目の地元、地元は道路とかいろいろ絡みがあるんで、いろいろ意見が多分出ていると思うんですけど、地元の意見はどのように集約しているか、そこをお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 藤井課長。

○都市建設課長（藤井 英明君） 先ほど申しあげましたプロジェクトチームのメンバーの中に、地元の区長さんであるとか、日出町商工会及びひじ町ツーリズム協会の方々が参加されております。こういったことから、一定の地元の意見集約はできているというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） 集約ができているのは分かったんですけども、例えばどういう内容のことが出たんか、地元から出たんか、そこをお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 藤井課長。

○都市建設課長（藤井 英明君） 細かいところまでは資料を今持ち合わせていませんので、また後日確認をしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） それで、私がこの質問書を出しているんで、大体のことは調べて出すべきではないかと思うんですけども、それではそこに、3番目に藤原を愛する会とか今できて、先ほどの質問の中にも出てきたんですけど、すごく活発に活動していますけども、この人たちのメンバーの中にも役場の職員の人もおるし、入っているし、いろいろ多分地元から、多分中山地区を抜けて、町道がその中を走っているんですけど、地区はあの集落の中を通っていくと昔から道路が狭いんで、あの中を抜けていくということは多分地元の人はあまり望んでいないと思うんで、下の赤松のほうから入ってくる道路で途中の管理棟があったところまで、オープンした当時は道路ができて、昨日か、写真の後から出しますけども、写真を撮りに行ったときにも、草刈りとか整備はもうちょうどされていましたが、もう三十数年たっていますので、道路に

クラックが入ったりいろいろしているし、道路が狭い、オープン当初から各離合所、そういうのを造ってきたんですけども、だんだんやっぱりあの展示林の中の整備が遅れて、オープン当初は人もたくさんあっこへ来て、竹の教室とかそういうこともやって、ハーモニーランドのほうから、園のほうから入れるようになっていたんですけども、それから赤松のほうから、両方から入れるようになっていたんですけども、ハーモニーランドから入るほうは歩いてしか入れなかったんですけど、赤松のほうからは車でちゃんと乗り入れができるようになったんですけども、最初多くてだんだんやっぱり人が遠ざかっていって、それは車が離合したりとかいろいろそういうあれがあって、だんだん人が来るのが遠ざかってきたと思うんですけども、それを県がお金をかけて整備をしていくということが入ってきたら、役場のほうもいろいろ町道の整備とか関連する計画ができていないんじゃないかと思うんですけども、次の質問の4番目の整備計画に関する町が道路の全部が全部、あれ全面拡幅するとかそんなことは不可能ですし、先ほど言ったように離合所とか、そういうところはオープン当初からあったんですけども、それだけでは側溝にも蓋もかかっていないし、車の脱輪とかいろいろやっぱりそういうことも起こらないとも限らないんで、そういうことを現場で見ていると思うんですけど、そういう町についてはどういう計画をしているんですか。そこを聞かせてください。

○議長（金元 正生君） 藤井課長。

○都市建設課長（藤井 英明君） 現時点で、具体的な整備計画等はございません。

しかし、議員おっしゃるように町道新中山線は幅員が狭く、車両のすれ違いやバス等の大型車両の通行が困難であるというふうに認識はしております。今後は、県や関係各課と協議しながら、事業化の可能性について調査研究を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） ちょっと写真の資料を出してもらっていいですか。

これは、赤松のほうから入って新中山線に入って200メートルぐらい行ったところですか。下に水路が左も右も走って、複雑な構造になっているんですけど、道路を見てもらったら分かるようにクラック入ったりいろいろしているんですけども、その次の写真を出してもらっていいですか。

これは、中ほどに管理事務所があって、管理事務所の内側のほうから赤松の北方向を写した写真なんですけども、左側にあるように珍しい竹とかが、かなり当初から植わっていて、今も植わっているんですけど、荒れた状態です。

その次の写真、もう一回出してもらっていいですか。

これ今、中ほどの左側に離合できるように膨らんだ場所が1か所あるんですけども、こういう

状態でかなり狭いし、左側見てもらったら側溝にもグレーチングも入っていないし、狭い中にもそういう状況になっていますので、町も県が、そういう整備計画を知ったら、こういう状況ということがあって、これは早めに検討するじゃなくて、時間もかかる問題なんで、地元の人の意向をよく聞いてやるべきではないかなと思うんですけど、全くその作業はしていないということなんで、もう一回聞きますけども、今までしていなかったんでしたら、いつ頃からそれをやっていこうとしているのか、そこをお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 藤井課長。

○都市建設課長（藤井 英明君） 令和4年、プロジェクトチームが立ち上がってから、町道の改良工事については具体的に検討した形跡は今のところございません。

今後どう対応していくかということなんですが、先ほどの答弁でもお話しましたように、事業化するには当然どういった事業でやるのか、それから予算的な裏づけ等々かなり必要なことが、それをまとめるのが重要になってくるというふうに思っております。

ですので、地元の方々と協議しながら今後どういった内容を詰めていくべきか、そこら辺を長期的に検討は始めたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） せっかく県が整備をして、またオープン当初のように人を呼び込もうと、ハーモニーランドにも来てもらおうと、そういうお金をかけて整備をするという中で町がその中に走っている道路を全く、今やったら放置した状態ですよ。

そんなんでは、多分観光目的とか、健康づくりとか、教育とかいろいろな要素があるのに、それを今のこの状態でこういうことでは、これから先町が活性化するとか、活力とか、そういうことが全然遅れていくんじゃないかなと思うんですけど、町長、ずっと今の話を聞いて何か感じないですか。スピード感がないということは感じないですか。町長、そこをお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） それでは、御質問にお答えいたします。

このハーモニーランドの隣の県の竹林公園、この竹林公園については、私が議員の頃から県との意見交換会の中で話が出て、1年4千万、5千万をかけて整備して、京都の哲学の道のようなそういった観光地を目指しますというお話もございました。

そういう意味で、県がお金をかけて整備していただくのは非常にありがたいというふうに思っておりますが、先般、地元の区と町政ふれあい懇談会の中で、いろんな要望を聞く中で、この道の拡幅については一言も言及がございました。この道よりも、まずは杵築駅まで通る町道をしっかりと整備してくれというお話がございました。

また今後、地元のお声を聞きながら、全部の町道を全て整備するというのは難しいことですから、地元にとって、地元の経済にとってどの道を最優先に整備していくのが最も効果的なのか、しっかりまた地元の声を聞きながら、道路整備については検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） 地元の人からそういう話がなかったということなんですけども、県が整備する以上は、あの管理棟があったところまでは以前のように車や人があそこに行くように多分なるので、最低限はやっぱり整備する必要がある。

上は、杵築駅から鈴木養鶏場のほうを抜けていく道路は今整備中なんで、そこはもうよく分かっていますし、やっぱり2年ぐらい先にはもう県も竹林の整備が終わる予定になっていますので、その間には最低、その部分は全面拡幅しろとかそういうことは言っていないんで、できるだけ、先ほども言ったようにあの集落の、中山の集落の中は通らなくて、下から行けるようにするとかする道路を少し広げられるところは広げるとか、そういう配慮をしてあげると人も来やすくなるし、さっき言った健康づくりも、ハイキングできるようになるし、また、竹林の教室もまた復活するような県の計画もあるみたいなんで、いずれにしてもあれを整備することによって人や車が来るということはもう明らかなんで、駅からの道路の拡幅も今続行中なんで、それも大事なんですけども、整備が終わる頃には新中山線の一部が広がって、来場者が利便性よく使えるということをご希望させていただきたいなというふうに思っております。

それでは、次の5番目の、先ほどの私の前の質問からも出ていたんですけど、ハーモニーランドとか県とかの連携をしっかりとって、せっかくお金をかける、数千万もかける以上、やはりみんなが、町も県もハーモニーランドも、それから住民の方もみんながええように、やはり計画をしていく必要があると思うんで、この連携についてどのように考えているか、もう一度しっかりと説明をしていただきたいと思います。

○議長（金元 正生君） 藤井課長。

○都市建設課長（藤井 英明君） ハーモニーパーク実証展示林の整備は、今後も継続して実施されるというふうにお聞きをしております。さらなる利活用促進に向けて、ハーモニーランド及び県と情報を共有しながら、さらに連携を深めて、その中でも当課として協力を積極的に行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） ここの計画で、あそこに以前のように人を呼び戻すという、ま

た今の整備計画で、私はちょうど35年前オープンした頃は、あの周辺の状況をよく把握していましたので、昔のようにぎわいが取り戻せるように、やはり町もしっかり応援をしていただきたいというふうに思います。

それでは6番目に、いろいろあれをやっていくためには課題があると思うんですけど、この課題について担当課のほうはどのように考えていますか。

○議長（金元 正生君） 藤井課長。

○都市建設課長（藤井 英明君） 今後ハーモニーパークに人を呼び込みにぎわいを創出していくためには、町としてどのような対応が可能であるか検討する必要があるというふうに考えております。この目的の実現のためには、役場内関係各課の横の連携が非常に重要になってくるというふうに考えております。

先ほど答弁しましたように、ハーモニーランド及び県との連携強化、これはもう当然ですが、これまでの各課ごとの検討対応ということではなくて、県であるとかハーモニーランドと情報を共有して、日出町がワンチームとなって対応していくということが非常に重要なことではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） 今の答弁で、これは県とハーモニーランドとの連携の重要性、それからその後の各課の連携、これがすごく不足しているんじゃないかなというふうに思います。

これ、4月の23日に、土木事務所と振興局と業務の概要説明を受けた。そのときに、課長、都市建設課長とか農林課長とか財政課長とか総務課長とか、皆さん出席されて、そのときにこのパークの概要を、多分話を聞いて、資料も多分もらって把握していると思うんです。その時点からでも遅くないんで、それから帰って、やはり関係課と会議を1回ぐらい、今、重要性を課長、説明したんですけど、あれから1か月以上たっていますけども、1回ぐらい集まって会議をしたようなことはありますか。

○議長（金元 正生君） 藤井課長。

○都市建設課長（藤井 英明君） 1回もありません。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） もうそういうところが町長、ずっと私、意識改革とかそういうことを今まで議員になって15年間ずっと言い続けてきたんですけど、なかなかそういうところが変わらない。ぜひここはしっかり、課長が、ああいう課題があって、各課の連携を取る必要性というのは今話したとおりで、みんな多分分かっていると思うんですけど、誰がリードをして、

そういう調整会議とかいろいろ会議もあると思うんですけど、誰がこういう問題、これは道路の問題とかがやっぱり主になってくるんで、一番主になる課長がリードをして、みんなを集めて意見交換するとか、そういう体制にならないというのがおかしいんですけど、どうなんですか。これは、総務課長どう思います。

○議長（金元 正生君） 高橋康治総務課長。

○総務課長（高橋 康治君） 御質問にお答えをします。

確かに行政課題としていろんな課題があるというところで、情報共有ということは必要だというふうに思っています。

私のほうとしても、そういった課題があるのであれば、把握して、課長会等もございますので、そういった中で情報共有するなり、また必要であれば、そういった担当課を集めて話をしていくというような場は設けていきたいというふうに思います。御助言ありがとうございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） それでは、こういう情報は一番最初に察知したら、町にとってプラスかマイナスかということを考えて、それがプラスになることはすぐに動き出さないと、それをやることについてはすぐに、お金もかかるし時間もかかるし、こういうことが目に見えているので、それは早くそういう会議をやっていかなと、本当に遅れを取りますよ。県が整備したからいうて、道路も何も整備されていなかったら、人が行っても、あっこ行っても離合もできんとか、そんなことになってきたら、だんだんやったことが無駄になってくるんで、ぜひそこはしっかりやっていただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。次は、行政サービスについてです。

本年4月から玄関の受付を休止していますが、庁舎内は新館とか旧館があって来庁した場合非常に分かりにくい。迷う人がたくさんいたことから案内していたと思うんですけども、これを休止しているんですね、4月から。

それで、休止したことについて町の考えをお聞きしたいんですけど、まず、年度が変わるたびに機構改革を行っており、年度初めには特に分かりにくいんですけども、年度末とかも異動とかあって住民票の手続とか、いろんな手続に来られる方が多いんですけど、4月1日を期して廃止したということで、いろいろ意見も入ってきているし、この件について何か、4月1日になって外したということについて、何か改善とか解消がされたんで外したんか、そこをお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 高橋課長。

○総務課長（高橋 康治君） 窓口の休止についてということで、御質問お答えしたいと思います。

窓口につきましては、平成30年から新館のみで総合案内ということをし、設置をいたしてきました。この間、再任用職員や会計年度任用職員を配置してまいりましたが、約1日平均40人ほどの利用者があったというふうにお伺いしております。内容は窓口、担当窓口の場所の案内がほとんどでありました。

案内に関しては、近くに税務課の窓口や介護福祉課の窓口もございます。そこで対応できる職員もおりますので、その中で職員の意見、人件費、利用者の状況等を考慮した結果、現在休止をさせていただいている状況です。

旧館には、以前から総合案内のような窓口は設置をしておりません。

この件につきまして、住民の方から苦情もお聞きをしていない状況であり、新館に本当に必要なかというところを、一度窓口を休止して検証していくというつもりでございます。

現在のところ、迷われている方には近くの職員がお声かけをしたりして対応させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） 今、人件費とかそういうことが出たんですけども、受付は前にも言ったことがあると思うんですけども、私はライオンズクラブに入っていてもう15年ぐらいになるんですけど、年に3回ぐらいは役場の玄関に入ったところで献血をやっています。

それで、年に3回ぐらい、1日中9時から4時ぐらいまでおるときは年に3回ぐらいあって、あれ、ずっと状況を見てきていたら、すごく迷っている人多いなというふうに感じて、そういうことがあってずっと、前の町長にも言ってきたし、それから総務課長にも言ってきて、あっこ外したら駄目ですよと、つけたりつけなかったり、人がいなかったりしたら駄目ですよというところで、ずっとそれを言い続けてきて、人がついていない状況が見受けられたら、絶対つけたほうがいいですよというて、総務課長に頼んでそういうことをしてきて、4月1日の前に、何かそういう、あっこをなくすとかいう話が入ってきたんで、何でなくすんやろうかと、何か改善されたとか、そういうことがないのに突然外して、当然職員が見るというのは当たり前のことなんですけど、玄関入ったら顔です。それは、旧館のほうも、それは入っていく人おるけども、大概お客さん、玄関から入ってきますよ、普通は。

それは、向こうにもつけろとか、あっちにもつけろとか、出入口がいっぱいあるから、そんなことを言っているわけじゃないんですけど、玄関入ったところにちゃんとやっぱりいて、そこからしっかり案内するというのが、これ行政サービスの一番重要なところやないかなって私はずっと思っているんですけど、ここ重要と思っていないですか。

お金がかかるから、人件費がかかるから、人件費に行政サービスが、そのあれはどうなんです

か。そこをしっかりと、町長もしっかり考えていただきたい。私も委員会でも、3月の委員会の人に言ったけども、何か外しそやなということは、もう薄々感じました。

だけど、町長、口癖で言っていますよね、誰一人取り残さない。それは、あっこで迷う人が、それは一日少数のときもあるかもしれんし、年度末とかそういう機構改革をしたら、やっぱり中でも分りにくいのに、それは行政の都合でそういうことをしていくというのは、私はどうもおかしいなと思うんですけど、これは誰か回答できますか。

○議長（金元 正生君） 高橋課長。

○総務課長（高橋 康治君） お答えを申し上げたいというふうに思います。

職員からの意見聴取や来庁者の様子も踏まえて判断をさせていただきたいということで、今、一旦休止をしている状況でございます。

現在、来庁される方に調査を行っております。どのような案件で窓口に来られたかなどの調査を行うとともに、記録も取らせていただいております。その中で窓口総合案内ということの御要望が多く上がるようであれば、再設置も考えていかなければならないというふうには考えているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） さっきも言ったんですけど、これ、玄関入って一番役場の顔になる部分です。それをそういう何もない状態で外すっていうの、絶対それはもう納得できません。

あしたまた阿部峰子議員が同じような質問をされるように通告書が出ていますけども、やはり声があるんです。声があるし、やっぱり見た目とか、そういう中で、庁舎内で。

私たちが別府行った、杵築行った、県庁行ったと言うても、いきなり行けないです。行政って、中に、今言ったように機構改革をしたりいろいろするから、絶対に受付で確認していかないとたどり着かないです。そういうことをしっかりと分かってほしいんです。やっぱり職員からそんな話が、人件費がもったいないとかそういうことが出ること自体が、意識改革とかずっと言ってきたあれが全く効果ないですね。

それ、一つ事例を言いましょう。私が以前勤めていた会社、最初は外注で受付の出入りの業務を頼んでいたんです。私が2年目ぐらいのときに、その外注をもう外しましょうということになったんです。それを私担当していたんで、どうするかちゅうことで、いきなり外しても困るんで、社員の中で業務的に見れる人をシフトを組んでしてもらっていました。

またそれから年数が二、三年たったときに、もうそれも外してということになって、完全その業務を無人化することにしたんです。無人化するときには、ちゃんと電話も分かるように置い

て、それから各課の案内も字も太くして、ちゃんと誰がそこへ行行って立って、どこに電話して、部門が分からなければ、もう代表の総務のところ電話行くように、案内板も作ってやっています。

私も前の会社に時々行くと、20年近くそれをやってきたんです、無人化で。昨年からまた外注に戻して、今またプロの人が座ってそこで業務をしています。

だから、大事なところなんです。会社とか、それにとっては大事なところなんで、外から来る人が迷わないように、絶対社員がしたときも、私もそこに就いたこともありますし、自分の業務を、服を持って行って、それをしながら応対したりとかそういうこともしてきたし、本当にそれ、人件費がかかるからとかそういう理由で、そういう一番町の顔になる部分を本当外すことは、私はすごく問題があるなというふうに思っています。

住民から今アンケートを取っているとか、苦情があるとかないとか、もうそういうことじゃなくて、一番本当に顔になる部分なんで、そこはしっかり町長もう一回考えていただきたいというふうに思いますけども、町長の意見はどうですか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 質問にお答えいたします。

工藤議員のこの質問に書かれているとおり、行政サービスというのは住民ニーズに応じたサービス、これが重要になってきます。今、日出町の役場はどういう方向を目指しているかと、住民がどういうニーズがあるのかということを申しますと、今は役場まで来なくてもいろんなサービスが受けられる、そういう形で、今、方向で進んでおります。

ですから、例えば現状、住民票がコンビニ等で100円で取れたりとか、もう役場まで来なくても、皆さん方のお近くでいろんなそういう行政サービスが受けられますよという方向で現状進んでいるということでございます。

そういった方向性から見れば、役場に、総務課長がお伝えしましたが、アンケートを取っています。どれぐらい今窓口に来ているのか、どういう目的で窓口に来ているのか、何か庁舎に来たときにお困り事がないのか、そういうアンケートを取っているんですけども、日出町役場の方向性とする、もう役場に来なくても、皆さん方の目的が達成できるような体制を今後整えていきますよという形で進んでおりますので、今回、一旦窓口は休止をして、どんなお声が出てくるのか、そのアンケートを取っているところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） 行政が、役場に来ないようにしていくのはまだ時間がかかります、今は。それでこれが、先ほども言ったように、私だけじゃないんです。これ、全く私と阿部

議員が相談したわけでも何でもないんです。私と同じ内容で質問が出るということは、声も入っているということをあした言うやろうと思うんですけども、そういう現状があるんで、町長の今の話は将来的にはそういうことを、今も進めていっている段階と思うんですけど、まだ時間のかかる問題なんで、やはりさっきも言ったように、誰一人取り残さない社会をつくるためには、そういう少数の声が届かない行政サービスでは全然駄目なんで、住民のニーズに合ったアンケートも取っていると思うんですけど、本当に外すんやったら、私が先ほど言ったように代わりをするとか、今、DXを進めたりとかいろいろしていたら、もうインターホン式になって、配線しなくても無線でそこにカメラ的なものを置いて、そこに来たときにぽんとボタンを押せば、担当課ちゅうんか、窓口が出て応対して、どっちに行ってください、こっちに行ってくださいとか、そういう方法も取れるんで、何か代わりがなかったら、いきなり外すとか、そういうことは本当おかしいなと思うんです。4月1日期してそこを外してって、それはお金の問題では全然違うと思います。

これ、職員の人とか皆さん聞いていると思うんですけども、そういう行政であってはならないと思います。意識も職員の中からそういうことが出るというのも、私も、おかしいし、ぜひ職員も、私ができる時間帯が、見れる時間帯ありますよとか、そういう声が出るような行政でないと、町民はなかなか行政について満足しないと思うんです。

委員会で出ましたね。苦情が多いんです、いろいろ。私もこの1年でいろんな受けています、行政の対応について。委員会で、熊谷議員が、苦情窓口、相談室をつくったらどうかという、こういう意見もあったんですけど、そのくらい多いということを町長をはじめ職員の方も知っていただきたいと思います。

取扱いで、ここ1年で私がいろいろ扱った中で、ここで言ったらまたいろいろ問題もあると思うんで、それはもう言わないですけども、ここ1年したらもう数え切れないほどあります。町長の耳に入れていない部分があると思うんですけども、いや、本当ですよ。だから、私が意識改革とか、こういう行政サービスとか、これがもう仕事をしていくうちの一番根本的なことじゃないですか。意識の改革とか、今度、総務課長の話では、職員の研修を力を入れてやっていくということだったんですけど、こういう窓口業務をみんなしたらどんだけ研修の第一歩になるか、そういうこともしっかり考えていただきたいと思います。

ぜひみんなが、職員が皆時間が取れる時間帯に1回ぐらい、年に1回ぐらい受付業務して、来庁する人の様子を見ていたら、どういうことでも、玄関入っただけで迷っている人は分かりますよ。だから、こっちから先に声をかけるとか、そういう姿勢が意識改革とかにつながっていくんじゃないかと思うんです。

だから、そこはしっかり、今日いろいろ言ったですけども、そういうことを頭に入れて、これ

からしっかり業務に取り組んで、町の発展に尽くしていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。（発言する者あり）もういいです。もう大丈夫です。では、これで終わります。

散会の宣告

○議長（金元 正生君） お諮りします。本日の一般質問はこれで終了し、明日１０時から一般質問を続けたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会し、明日１０時から一般質問を続けることに決定いたしました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後２時４２分散会
